# REPORT 2018

福岡市東部農業協同組合

平成29年度 ディスクロージャー誌

JA福岡市東部

## CONTENTS


Ⅰ　ごあいさつ …… 1
Ⅱ　組合の沿革・歩み …… 1
Ⅲ　経営方針 …… 2
　1　経営理念 …… 2
　2　経営方針 …… 2
Ⅳ　概況及び組織に関する事項 …… 3
　1　業務の運営の組織 …… 3
　2　理事及び監事の氏名及び役職名 …… 5
　3　事業所の名称及び所在地 …… 5
Ⅴ　主要な業務の内容 …… 6
　1　全般的な概況 …… 6
　2　各事業の概況 …… 7
Ⅵ　事業活動に関する事項 …… 11
　1　農業振興活動 …… 11
　2　地域貢献情報 …… 11
　3　情報提供活動 …… 11
　4　リスク管理の状況 …… 12
　5　自己資本の状況 …… 17
Ⅶ　直近の２事業年度における財産の状況に関する事項 …… 18
　1　決算の状況 …… 18
　2　財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 32
　3　最近の５事業年度の主要な経営指標 …… 33
　4　利益総括表 …… 33
　5　資金運用収支の内訳 …… 34
　6　受取・支払利息の増減額 …… 34
　7　自己資本の充実の状況 …… 35
Ⅷ　直近の２事業年度における事業の実績 …… 43
　1　信用事業 …… 43
　2　共済事業 …… 48
　3　農業関連事業 …… 49
　4　生活その他事業 …… 50
Ⅸ　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標 …… 51
　1　利益率 …… 51
　2　貯貸率・貯証率 …… 51
　3　職員一人あたりの取扱高 …… 51
　4　一店舗あたりの取扱高 …… 51
Ⅹ　役員等の報酬体系 …… 52
　1　役員 …… 52
　2　職員等 …… 52
　3　その他 …… 52


※本誌掲載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
　そのため、表中の合計が一致していない場合があります。

## PROFILE

（平成30年3月31日現在）

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 福岡市東部農業協同組合<br>（ＪＡ福岡市東部） |
| 設　　立 | 昭和38年７月 |
| 本店所在地 | 〒812-0061<br>福岡市東区筥松2丁目19番16号 |
| 店　舗　数 | 14（本店１　支店10　事業所３） |
| 職　員　数 | 207名（うち正職員174名） |
| 総　資　産 | 1,999億円 |
| 出　資　金 | 33億円 |
| 自己資本比率 | 12.47% |
| 貯 金 残 高 | 1,824億円 |
| 貸出金残高 | 906億円 |

## Ⅰ ごあいさつ

平成30年　7月
代表理事組合長
**藤　野　真　治**

組合員の皆様、地域の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、ＪＡ福岡市東部の各事業活動に対し格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

ＪＡ福岡市東部では、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、皆様に当ＪＡに対するなお一層のご理解を深めて頂きたく、経営実績・財務内容・組織概要・業務内容などを掲載した、ディスクロージャー誌を製作いたしました。当ＪＡをご利用いただくために、ご一読頂ければ幸いです。

平成29年度は、中期３カ年経営計画の中間年度、自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つの実現に向け、その達成に努めてまいりました。
営農経済部門においては、当ＪＡが地域の農業を支える組織であることを念頭に新たな担い手の育成と技術の向上を目的として、新規就農者研修施設の新設やＴＡＣによる訪問指導を実施しました。また、生産コスト低減を目的に、ＪＡ全農及び近隣ＪＡと一体となった生産資材の調達・販売にも努めました。
金融部門においては、マイナス金利政策の厳しい環境の下、経営基盤の拡大・安定収益確保に向け、多様なニーズに合わせた商品の取り扱い、各種セミナー・相談会の開催、ネット環境の整備等を行い、新規利用者の獲得に努めました。
開発部門においては、資産相談や税務相談の充実を図り、組合員の事業支援や次世代への事業継承などの経営アドバイスを行いました。
総務・企画・監査部門では、自己改革実践のための組織体制整備と安定した経営基盤の確立に取り組み、健全経営に向けたコンプライアンスの強化や、将来を担う人材育成及び利用者満足の向上に努めました。

平成30年度は、中期３カ年経営計画の最終年度となります。また、農協改革集中推進期間の終了を来年５月に控え、自己改革の進捗状況の検証、そして農協のあり方が問われる重要な時期に入ります。

自己改革の基本目標達成に向け、地域に即した営農サポートの展開、そして、より質の高いサービスの提供を行い、皆様から「信頼され、愛され、必要とされるＪＡ福岡市東部」となるよう、役職員一同、心をひとつにして努力いたします。
皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

## Ⅱ 組合の沿革・歩み

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1963 | （昭和38年） | 7月 | 福岡市東部農業協同組合　設立 |
| 1973 | （昭和48年） | 7月 | 創立10周年記念式典開催 |
| 1983 | （昭和58年） | 9月 | 創立20周年記念式典開催 |
| 1990 | （平成２年） | 4月 | 「本所・支所」から「本店・支店」へ名称を変更 |
| 1992 | （平成４年） | 4月 | CI 戦略の一環として、愛称「ＪＡ」を採用 |
| 1993 | （平成５年） | 11月 | 創立30周年記念式典開催 |
| 1997 | （平成９年） | 3月 | 蒲田育苗センター完成 |
| 2001 | （平成13年） | 4月 | 「出張所」から「支店」へ名称を変更 |
| 2003 | （平成15年） | 9月 | ＪＡ福岡市東部ビル（本店、箱崎支店、ＪＡハウジング・センター、リジェール）落成 |
| 2003 | （平成15年） | 11月 | 創立40周年記念式典開催 |
| 2004 | （平成16年） | 5月 | 金融新オンラインシステム（JASTEM）稼働 |
| 2005 | （平成17年） | 10月 | 遺言信託業務を開始 |
| 2007 | （平成19年） | 3月 | 組合の地区を東区と博多区の全域に変更 |
| 2007 | （平成19年） | 10月 | 「愛菜市場」を開設 |
| 2009 | （平成21年） | 1月 | 月隈支店落成 |
| 2009 | （平成21年） | 11月 | 貯金量1,000億円達成 |
| 2013 | （平成25年） | 2月 | 旧奈多支店・旧三苫支店の再編により新三苫支店落成 |
| 2013 | （平成25年） | 7月 | 創立50周年記念式典開催 |
| 2017 | （平成29年） | 1月 | 香椎支店落成 |
| 2017 | （平成29年） | 12月 | 志賀島農業研修施設落成 |

# Ⅲ 経営方針

## 1 経営理念

**基本理念**

「ＪＡ福岡市東部は、未来(あす)に向けて人と人のふれあいを大切にした、心豊かな地域社会づくりを目指します。」

**経営理念**

1．未来(あす)を築く地域づくり
「地域との共生により、組合員並びに地域の人々の期待と信頼に応えるＪＡづくりに取り組みます」

1．未来(あす)を先取りした経営
「社会の変化に即応した健全な経営を確立し、未来(あす)を展望した事業活動に取り組みます」

1．未来(あす)を担う人材育成
「チャレンジ精神を持った有用な人材を育て、働き甲斐のある職場づくりに取り組みます」

1．未来(あす)を創造する都市型農業
「消費者とのふれあいを通じ、安全で良質な農産物生産に努め、魅力ある都市型農業の振興に取り組みます」

## 2 経営方針

### 営農経済事業

本年度は、中期３カ年経営計画の最終年度であり、自己改革の実践が求められる年でもあります。自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の３つの実現に向け、都市近郊の地理を活かし、地域に根ざした農業協同組合として事業を展開します。

経済事業においては、組合員の農業所得増大のため高品質で安全な肥料・農薬の低価格販売に努めます。また、営農経済担当職員と営農経済部一体となった巡回訪問体制により、組合員・地域消費者の要望に応え、きめ細やかなサービスの提供を図ります。

### 信用事業

組合員や地域住民から選ばれる金融機関をめざすため、職員のホスピタリティ・マインドを高める人材育成を図り、顧客基盤（ＪＡファン）を拡大します。

また、今年度は様々な相談機能の強化を図り、組合員の求める要望に応えられるよう、知識力（量）・提案力（質）を向上させ組合員の生活を守るコンサルティングに努めます。

さらに、将来にわたり信用・信頼を守っていくためコンプライアンス意識のさらなる醸成を図り、「商品で選ばれる」のではなく「人で選ばれる」金融機関をめざします。

### 共済事業

新契約者取引拡大のため、ひと及びくるま分野の取り組み強化として保障見直しキャンペーンを展開し、顧客のニーズをしっかり掴み取り一人ひとりにあった商品提案や顧客の利便性を高めるため、ペーパーレス・キャッシュレス契約の普及に取り組みます。

また、既存契約先を訪問する「あんしんチェック」の活動強化を図り、きめ細かなサービスや提案力で保障を見直し、お客様が安心して生活いただけるよう、人材育成を行います。

さらに顧客の信頼を得るため、コンプライアンスを重視した適正な推進活動を実施します。

### 開発事業

組合員の生活基盤を確保するため、財産診断分析や綿密な市場調査に基づく資産有効活用の提案を行い、次世代への円滑な資産の承継と保全をサポートすることで、組合員の信頼と期待に応えるよう積極的に取り組みます。

税務相談事業では、組合員の資産の保全と事業経営の安定化を図るとともに、次世代への事業承継に関する相談機能の強化に努めます。また、青色申告会を通じ、組合員への情報提供や相談窓口としての機能を充実させます。

資産管理事業（ＪＡハウジング・センター）では、賃貸不動産管理業務を通じて組合員の大切な資産を守り、賃貸経営をサポートするとともに将来を見据えた資産運用の提案を行います。また、建物の保全と入居促進に積極的に取り組みます。

### 経営管理

中期３カ年経営計画の達成に向けた進捗管理に努めます。また、次期中期３カ年経営計画（平成31年度～33年度）に向け、策定に取り組みます。

広報活動や各種イベントを通じ、ＪＡ自己改革への取り組みの発信に努めます。

支店行動計画をもとに地域密着活動を行うことで、地域活性化への貢献に努めます。

経営安定化と経営管理態勢の確立をめざし、経営方針の計画及び分析と諸リスク管理態勢の強化に努めます。

ＪＡグループ福岡における新たな組織再編戦略について研究・協議をすすめます。

ＪＡ福岡市との人事交流の計画と実施により、職員間相互の理解を深める活動に取り組みます。

健全経営に向けた取り組みのために、コンプライアンス体制の強化と適切な経営管理体制の確立に努めます。

組合員データの正確性確保と正組合員加入促進に努めます。

事務機器等の効率化、計画的な費用支出による事業管理費の削減に努めます。

効果的な採用活動及び計画的な教育研修を実施し、将来を見据えた人材育成に取り組みます。

ストレスチェック制度や安全衛生委員会を利用し、労働環境の向上に取り組みます。

改正監査制度の導入にともない、各種リスクに対応した内部統制の有効性と運用の定着の検証並びに整備改善に努めます。

社会的信用と利用者満足度の向上のため、適正な事務処理を目的とした事務の堅確化・自主点検・チェック機能の有効性の検証並びに整備改善に努めます。

事業経営目標の効率効果的な達成のために、指摘機能にとどまらず問題点の改善指導・改善提案に努めます。

# Ⅳ 概況及び組織に関する事項

## 1 業務の運営の組織

### ① 組織機構図

平成30年４月１日現在

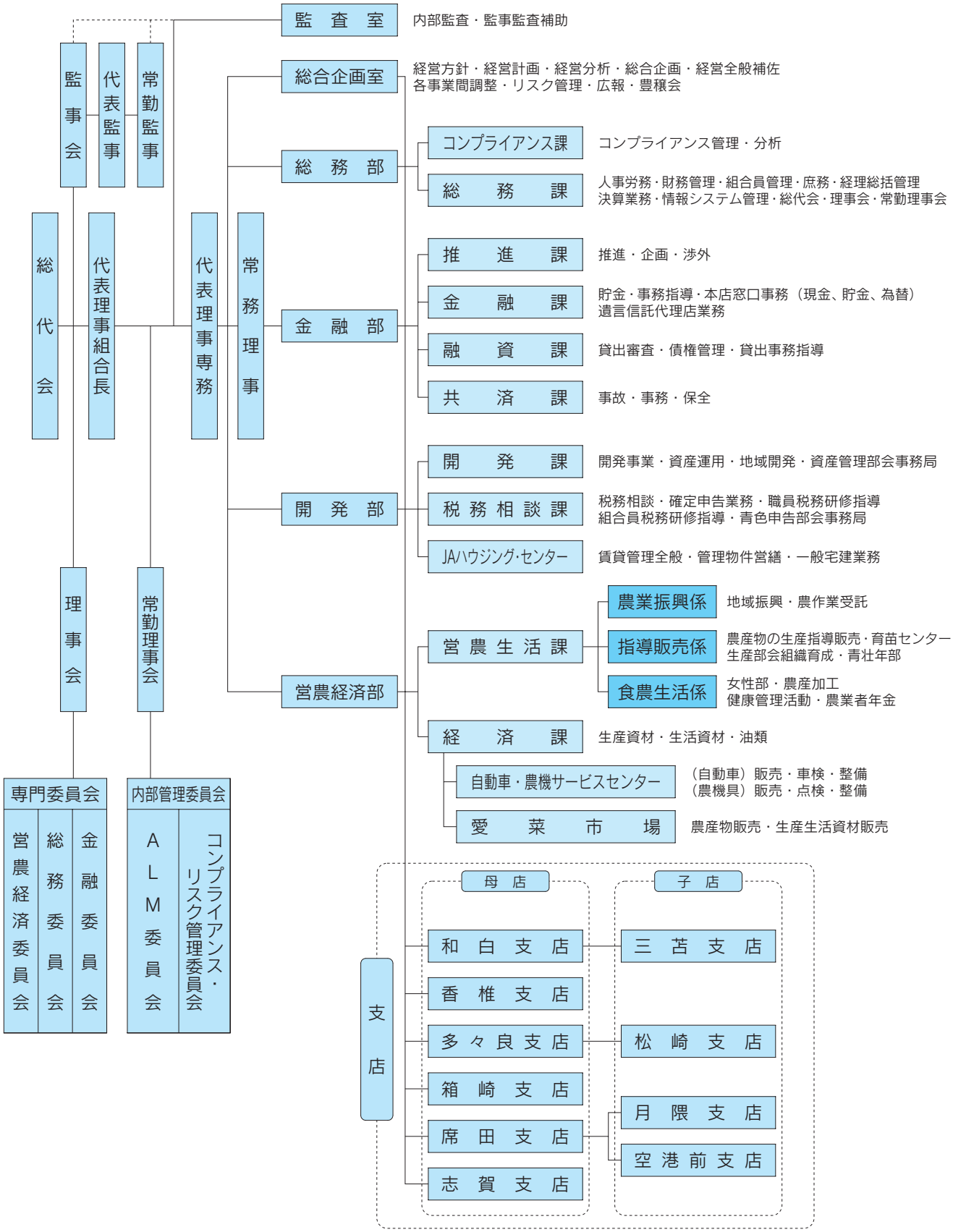

## ② 組合員数及びその増減

（単位：人）

| 区　分 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|---|
| 正組合員 | | 1,933 | 1,915 | △ 18 |
| | 個　人 | 1,933 | 1,915 | △ 18 |
| | 法　人 | — | — | — |
| 准組合員 | | 15,042 | 16,066 | 1,024 |
| | 個　人 | 14,969 | 15,990 | 1,021 |
| | 法　人 | 73 | 76 | 3 |
| 合　計 | | 16,975 | 17,981 | 1,006 |

## ③ 出資口数及びその増減

（単位：口）

| 区　分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 正組合員 | 910,697 | 912,488 | 1,791 |
| 准組合員 | 2,465,936 | 2,440,098 | △ 25,838 |
| 小　計 | 3,376,633 | 3,352,586 | △ 24,047 |
| 処分未済持分 | 23,901 | 17,568 | △ 6,333 |
| 合　計 | 3,400,534 | 3,370,154 | △ 30,380 |

（摘要）(1)出資１口金額　1,000円

## ④ 組合員組織の概況（平成30年3月31日）

（単位：人）

| 組織名 | 構成員数 | 組織名 | 構成員数 |
|---|---|---|---|
| 協力委員 | 61 | 稲作部会 | 161 |
| 農事組合 | 321 | 果樹部会(びわ･かんきつ) | 48 |
| 年金友の会 | 7,116 | そ菜部会 | 45 |
| 農機協力委員 | 19 | ブドウ部会 | 11 |
| 資産管理部会 | 516 | イチゴ部会 | 20 |
| 青壮年部 | 48 | 花卉部会 | 2 |
| 女性部 | 496 | 青色申告会 | 842 |

## ⑤ 地区一覧

福岡市東区及び博多区

## ⑥ 職員数

（単位：人）

| 区　分 | | 平成28年度末 | 平成29年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | うち男性 | うち女性 |
| 正職員数 | 一般職員 | 148 | 158 | 101 | 57 |
| | 営農指導員 | 8 | 8 | 7 | 1 |
| | 生活指導員 | 2 | 2 | — | 2 |
| | その他専門技術職員 | 6 | 6 | 6 | — |
| 小　計 | | 164 | 174 | 114 | 60 |
| 常　雇 | | 16 | 20 | 8 | 12 |
| 臨時・パート | | 4 | 3 | — | 3 |
| 派　遣 | | 12 | 10 | — | 10 |
| 合　計 | | 196 | 207 | 122 | 85 |

## 2 理事及び監事の氏名及び役職名

### ① 役員一覧（平成30年７月１日現在）

| | 氏　　名 | 常勤･非常勤の別 | 代表権の有無 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 代表理事組合長 | 藤　野　真　治 | 常　勤 | 有 | 実践的能力者 |
| 代表理事専務 | 後　藤　和　生 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 常　務　理　事 | 安河内　豊　治 | 〃 | 無 | 〃　　、金融担当 |
| 理　　事 | 永　吉　　勝 | 非常勤 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 安河内　弘　実 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 田　代　文　昭 | 〃 | 〃 | 実践的能力者 |
| 〃 | 長　　泰　壽 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 阿　部　敏　美 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 光　安　雅　弘 | 〃 | 〃 | 実践的能力者 |
| 〃 | 川　嶋　賢　治 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 上　田　正　幸 | 〃 | 〃 | 実践的能力者 |
| 〃 | 山　内　功　司 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 坂　本　　敏 | 〃 | 〃 | 実践的能力者 |
| 〃 | 安　部　登代美 | 〃 | 〃 | 〃　　、女性部理事 |
| 〃 | 新　野　洋　子 | 〃 | 〃 | 女性部理事 |
| 代　表　監　事 | 関　　正　信 | 非常勤 | ― | |
| 常　勤　監　事 | 光　安　弘　之 | 常　勤 | 〃 | 実務経験監事 |
| 監　　事 | 江　藤　成　人 | 非常勤 | 〃 | |
| 〃 | 萩　尾　伸　二 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 荒　牧　栄一郎 | 〃 | 〃 | 員外監事 |

注１．実践的能力者とは、農協法第30条第12項第２号に該当する者です。

## 3 事業所の名称及び所在地

### ① 店舗一覧（平成30年3月31日現在）

| 店　舗　名 | 住　　所 | 電話番号 | CD/ATM設置台数 |
|---|---|---|---|
| 本　　店 | 福岡市東区筥松2-19-16（2F・3F） | 092-621-4662 | |
| 和　白　支　店 | 福岡市東区和白3-27-39 | 092-606-2865 | ATM１台 |
| 三　苫　支　店 | 福岡市東区三苫6-1-36 | 092-606-2406 | ATM１台 |
| 香　椎　支　店 | 福岡市東区香椎駅前1-21-23 | 092-681-3165 | ATM１台 |
| 多　々　良　支　店 | 福岡市東区八田1-5-18 | 092-691-0537 | ATM１台 |
| 松　崎　支　店 | 福岡市東区松崎2-17-3 | 092-661-1825 | ATM１台 |
| 箱　崎　支　店 | 福岡市東区筥松2-19-16（1F） | 092-611-5848 | ATM２台 |
| 席　田　支　店 | 福岡市博多区青木1-15-25 | 092-611-4534 | ATM１台 |
| 月　隈　支　店 | 福岡市博多区月隈3-1-19 | 092-503-5878 | |
| 空　港　前　支　店 | 福岡市博多区空港前3-5-35 | 092-622-6361 | |
| 志　賀　支　店 | 福岡市東区大字志賀島493 | 092-603-6431 | |
| JAハウジング･センター | 福岡市東区筥松2-19-16（1F） | 092-612-7339 | |
| 愛　菜　市　場 | 福岡市東区和白3-27-39 | 092-606-2082 | |
| 自動車･農機サービスセンター | 福岡市東区原田4-29-18 | 092-611-3727 | |

・店舗外 ATM 設置台数：５台（サニー奈多店・イオンモール香椎浜・福岡市青果市場・サニー月隈店・勝馬）

# Ⅴ 主要な業務の内容

## 1 全般的な概況

平成29年度は、日本銀行によるマイナス金利政策の継続に伴う厳しい運用環境の中、ＪＡ福岡市東部は中期３カ年経営計画（平成28年度～平成30年度）の２年目として、自己改革に掲げた『農業者の所得増大』、『農業生産の拡大』、『地域の活性化』の３つの実現に向け、地域に根ざした金融機関としての役割だけでなく、地域の農業や農家を支える組織としての役割を十分に認識し取り組んでまいりました。

具体的には、『農業者の所得増大』、『農業生産の拡大』に向け、新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策として、新規就農者研修施設の新設やＴＡＣによる訪問指導の実施、低コスト生産を支援する体制の強化として、ＪＡ全農及び近隣のＪＡと一体となった生産資材（肥料、農薬）の販売価格の低減、さらには『地域の活性化』をめざしＪＡファンづくりに向けた食と農を基軸としたイベントの開催や、弁護士や社労士などの専門家による総合相談会や年金相談会など、地域の実態やニーズを踏まえたＪＡ総合事業の展開を実施しました。

事業目標においては、貸出金・購買・販売事業は達成することができませんでしたが、貯金・共済・開発事業において達成することができました。特に共済事業については目標を大幅に上回ることができ、その結果、信用事業での収益が苦戦するなか、事業全体での収益目標も達成することができました。これもひとえに、組合員の皆様やご利用の皆様のご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。

◆事業利益

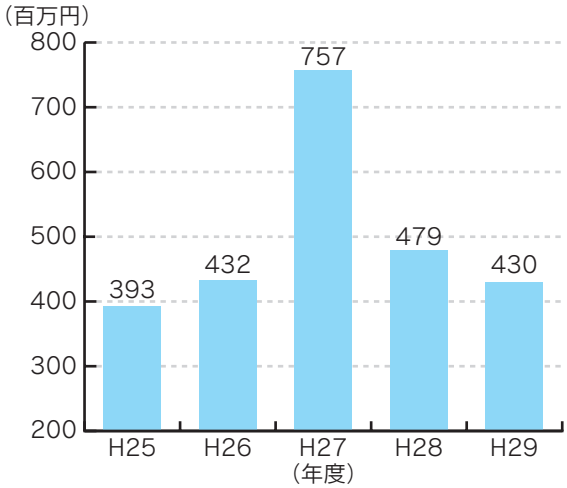


◆総資産

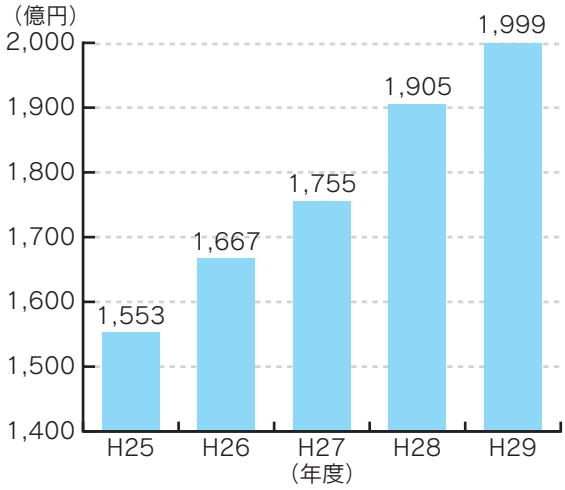


◆経常利益

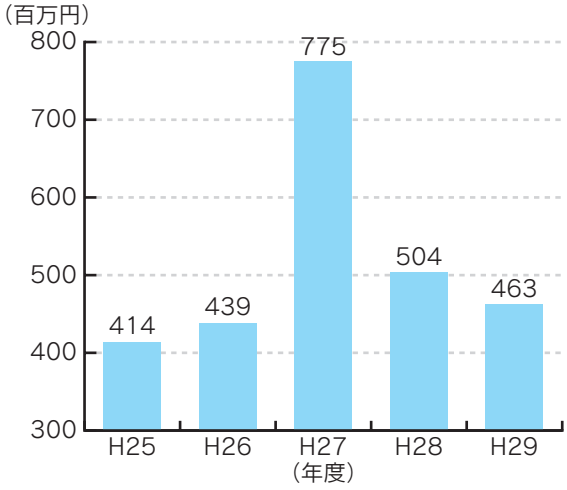


◆純資産（資本）

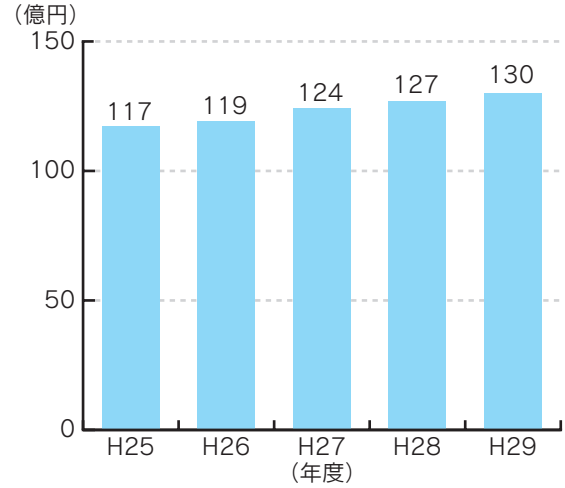


◆当期剰余金

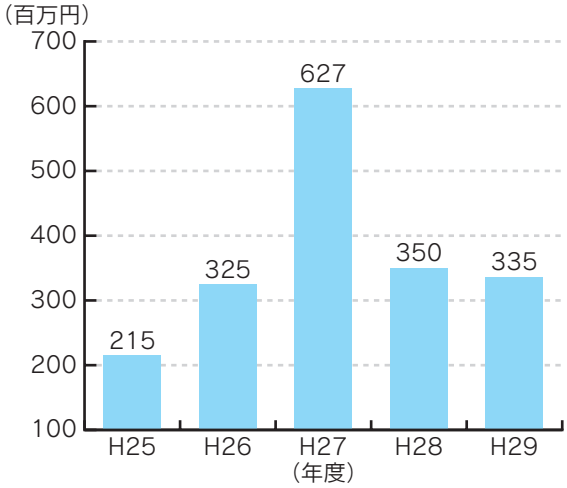

## ２ 各事業の概況

### ① 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

**貯金業務**

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

**主な貯金商品一覧**

| 種　類 | 期　間 | 貯金金額 | 特　徴 |
|---|---|---|---|
| スーパー定期貯金 | １ヵ月・２ヵ月<br>３ヵ月・６ヵ月<br>１年～５年 | １円以上 | 預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方にお勧めの貯金です。 |
| 大口定期貯金 | １ヵ月・２ヵ月<br>３ヵ月・６ヵ月<br>１年～５年 | 1,000万円以上 | 大口の資金運用に適した市場実勢を反映した高利回り商品です。 |
| 期日指定定期貯金 | 最長３年 | １円以上～300万円未満 | 据置期間１年以上、元金一部支払可能 |
| スーパー貯蓄貯金 | 出し入れ自由 | １円以上 | 10万円未満～1,000万円以上の６段階別に金利が設定され、出し入れ自由でお得な商品<br>自動化機器での取引可能 |
| 定期積金 | ６ヵ月～５年 | 毎月1,000円以上 | お楽しみの目的額に合わせて、毎月のお預け入れ指定日に着実に積立できる貯金です。積立期間は自由に選べますので、プランにそって無理なく目標が達成できます。 |

**貸出業務**

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸し出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

**主な貸出商品一覧**

| 種　類 | 資金使途と特徴 | 融資金額 | 貸出期間 |
|---|---|---|---|
| 営農資金 | 農地、施設、機械等の取得や畜産・育成及び経営資金などにご利用いただけます。 | 事業費の範囲内 | 30年以内 |
| 農業外事業資金 | 貸家、アパート、店舗等（敷地、付帯施設を含む）の購入、新築、増改築、その他事業施設及び事業資金や相続税等のお支払いにご利用いただけます。また、他金融機関からの借り換えにもご利用いただけます。 | 事業費及び所要資金の範囲内 | 35年以内 |
| 住宅ローン | 住宅の新築・購入または増改築などの資金にご利用いただけます。また、他金融機関からの借り換えにもご利用いただけます。 | １億円以内 | 50年以内 |

| 種　　類 | 資金使途と特徴 | 融資金額 | 貸出期間 |
|---|---|---|---|
| リフォームローン | 快適な生活を実現するための増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置等）に関する資金にご利用いただけます。<br>また、他金融機関からの借り換えにもご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 15年以内 |
| おまかせローン | 身近な生活用品の購入や結婚、旅行、不意の出費にも幅広くご利用できます。また、他の借り入れの借り換えにも使えます。ただし、事業資金を除きます。 | 500万円以内 | 15年以内 |
| 教育ローン | 進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関する資金にご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 15年以内 |
| マイカーローン | 自動車購入（中古・バイクも含む）などの資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 10年以内 |
| 農機ハウスローン | 農機具購入や格納庫の増改築・取得にご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 10年以内 |
| カードローン「ゆうゆう楽¥」 | 一度申し込めば必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入できます。 | 300万円以内 | 1年<br>（自動更新） |

注１．上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽にお問い合わせください。

### 制度資金

| 種　　類 | 制度の概要・趣旨 |
|---|---|
| 福岡市農林業金融資金 | 市内の農業者の方々が経営の近代化に必要とする事業資金を融資するための制度です。 |
| 福岡市商工金融資金 | 市内で事業を営む中小企業の方々が必要とする事業資金を長期・低利で融資するための制度です。 |
| 農業制度資金<br>（農業近代化資金、農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）、農業改良資金、就農支援施設等資金など） | 農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。 |

### 為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

### 国債窓口販売

国債（利付・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。

| 種　　類 | 期　　間 | 貯金金額 | 特　　徴 |
|---|---|---|---|
| 個人向け国債 | ３年・５年・10年 | 購入単位10,000円以上<br>（１万円単位） | 元本を国が保証するため、安全性の高い商品です。半年ごとに利子を受け取れるので、安定した収益を見込めます。 |

## サービス・その他

当ＪＡでは、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## サービス・その他の金融商品

| 種　類 | 内　容 |
|---|---|
| ＪＡキャッシュサービス | ＪＡのキャッシュカードがあれば全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行のＣＤ（現金自動支払機）ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。なお、全国のＪＡ・信連・農林中金では、現金のお預け入れもでき、土日祝日を含む全ての稼働時間において手数料なしでご利用いただけます。セブン銀行・ローソンＡＴＭ・イーネットＡＴＭにつきましても、平日の8時45分～ 18時までと土曜日の9時～ 14時までは、現金のお預け入れもご利用いただけ、手数料もなしでご利用いただけます。<br>また、福岡銀行、三菱東京ＵＦＪ銀行につきましては、平日の8時45分～ 18時までは手数料なしでご利用いただけます。 |
| ＪＡデビットカードサービス | 現金を引き出さずにＪＡのキャッシュカードでそのままお買い物ができます。（お買い物や飲食の代金が即時お客様の口座から引き落とされます。）<br>Ｊ－Ｄｅｂｉｔの加盟店であることをお確かめください。 |
| 給与振込サービス | 給与・ボーナスがお客様がご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。 |
| 各種自動受取サービス | 国民年金・厚生年金など、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。 |
| 各種自動支払サービス | 電気・電話・水道・ＮＨＫ等の公共料金のほか、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いいたします。 |
| ＪＡネットバンク | ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。 |
| ＪＡカード（クレジットカード） | ＪＡカードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサイン一つでご利用いただけます。<br>また、ＪＡカードで購入された商品の破損・盗難を90日を限度に補償する「ショッピングパートナー保険サービス」や年会費無料で発行できる「ＥＴＣ　ＰＬＵＳ」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。 |
| 貸金庫 | 箱崎支店に設置しております。<br>貯金証書、権利書、契約書、その他貴金属はもちろん大切なものの保管に利用できます。ただし、火薬・薬品など危険物と認められるものは保管できません。 |

### ◆貯金

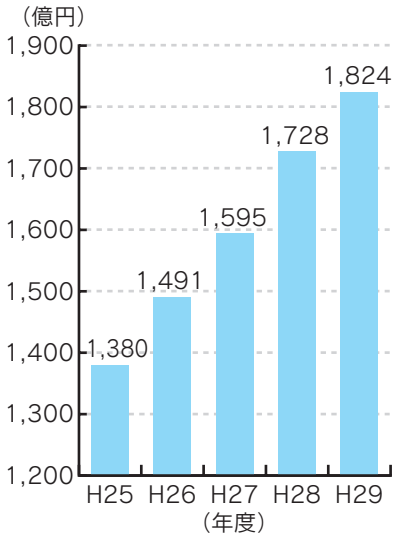


### ◆貸出金

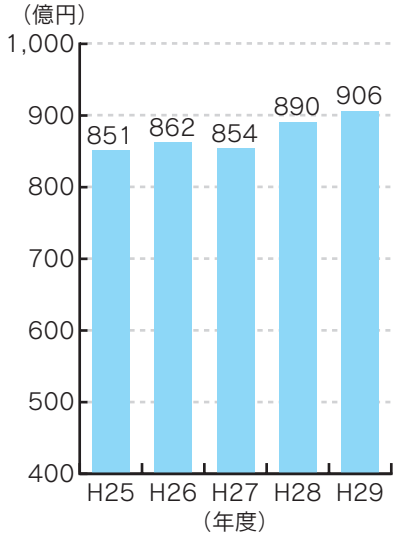


### ◆貯貸率

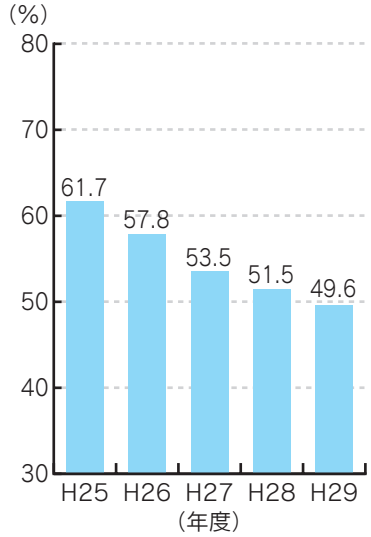

## ②　共済事業

支えあい・助け合いによる豊かな暮らしを理念とした「ひと・いえ・くるま」に対するＪＡの共済事業です。一般の生命保障と損害保障を兼営しており、営利を目的としていないため、少ない掛け金で大きな保障をご提供しています。

また、交通安全支援活動や小中学生作文コンクールを実施し、暮らしのパートナーとして皆さまの生活をサポートしています。

## ③　営農経済事業

**営農指導・販売事業**

地域の消費者と共生できる農業を基本とし、新鮮で安全な農産物の生産と供給を目標に都市型産地の特色を発揮できる営農指導・販売事業を行っています。

**購買事業**

農家組合員に対する農業生産資材の供給を中心とし、地域住民の方々を含めた顧客の皆さまに安全・安心を考慮した各種購買商品の供給を行っています。

**生活指導事業**

農家組合員の生活指導及び女性部組織の活性化を図るため、各種の活動を展開しています。

## ④　開発事業

**資産相談事業**

「大切な農地のご相談はＪＡへ」をモットーに組合員の皆さまの将来の計画、農地の活用の方法について、ご意見やご要望をもとに周辺環境の特徴や今後の変化など、多角的な調査を行い、その農地にもっともふさわしい活用法をご提案しています。

税務や法律上の諸問題にも専門家がアドバイス致します。

**資産管理事業**

安定した賃貸物件（賃貸住宅・店舗・駐車場）経営をサポートするため、全てのオーナー業務を代行し、「ＪＡの信頼と安心」を基本とし、オーナー・利用者から支持される管理運営を行っています。

### ◆長期共済保有高

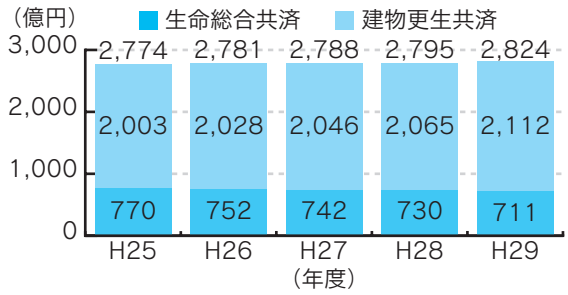


### ◆販売品販売高

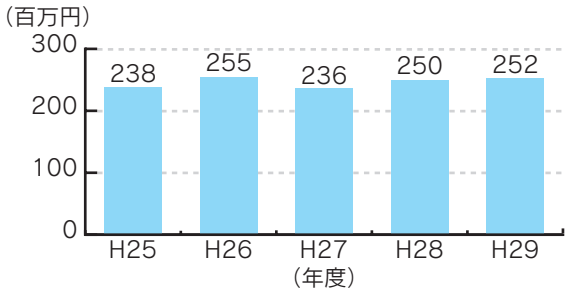


### ◆購買品取扱高

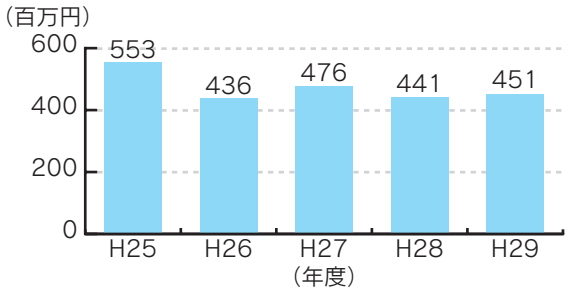


### ◆確定申告相談実績

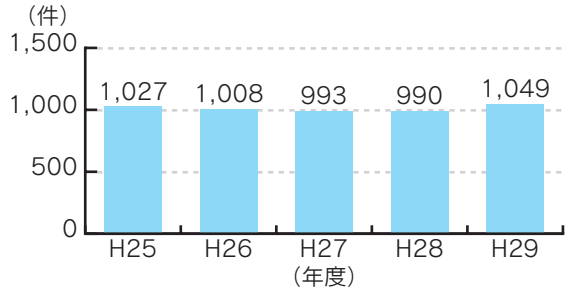


### ◆管理物件数

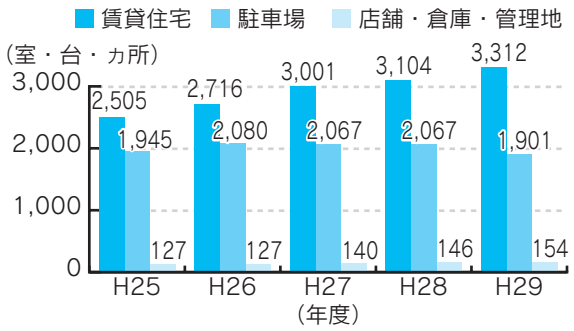

# Ⅵ 事業活動に関する事項

## 1 農業振興活動

**農機安全使用講習会の開催**

農作業事故ゼロをめざし、管内の兼業農家や女性農業者と青壮年部部員を対象とした、実践的農機安全使用講習会を開催しました。

**「愛菜市場」での地産地消の取り組み**

直売所「愛菜市場」における地元の安全・安心な農産物の販売をはじめ、イベントへの出店を行い地産地消の拡大に取り組みました。また、地域住民を対象に食農ティーチャーによる「親子料理教室」や「フラワーアレンジメント教室」、「みそ造り教室」を開催しました。

**小学校向け食農教育補助教材の贈呈**

子供たちに向けての食農教育の一環として、食・環境と農業への理解を深めるための食農教育補助教材を管内の小学生（５年生）に贈呈しました。

**食育への取り組み**

食と農業の大切さを知ってもらおうと、幼稚園児を対象とした農作業体験を行いました。

学童稲作

## 2 地域貢献情報（社会貢献活動・地域貢献活動）

**ＪＡ筑前あさくら「平成29年７月九州北部豪雨」災害への寄付**

組合長杯ゴルフコンペのチャリティー寄付金を、ＪＡ筑前あさくらに「平成29年７月九州北部豪雨」災害支援として寄付しました。

**小学生の「稲作体験学習」及び「みそ造り体験学習」**

管内の小学校で生産者や青壮年部・女性部等の協力のもと、食農教育の一環として稲作体験やみそ造り体験学習を引き続き行いました。

**志賀島あまおう祭り**

志賀島都市農村交流事業の一環として、東区志賀島で朝取りしたイチゴ「博多あまおう」の販売を行いました。

あまおう祭り

## 3 情報提供活動

**広報誌の発行**

組合員の皆さまや地域の皆さまを対象とした広報誌「ピュア」(毎月)、「ピュアプラス」（年４回）を発行し、公共施設や商業施設等への設置先拡大に取り組んでいます。

**ホームページ**

より多くの皆さまへ情報提供するためにホームページを開設しています。

http://www.ja-fukutou.or.jp/

**その他**

「家の光、地上、ちゃぐりん（家の光協会発行）」や「日本農業新聞」の普及に努めています。

広報誌「ピュア」

## 4 リスク管理の状況

### ① リスク管理の体制

**リスク管理の基本方針**

**1 基本的な考え方**

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務です。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命及び役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行います。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行います。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を安定的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

**2 環境変化への対応**

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

**3 方針の検証と見直し**

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

**(1) 信用リスク管理**

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

**(2) 市場リスク管理**

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定め、運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、運用の判断を行っています。

**(3) 流動性リスク管理**

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際

に検討を行っています。

### ⑷　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑸　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑹　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害、障害等に備えています。

## ②　法令等遵守体制

### コンプライアンス憲章

福岡市東部農業協同組合は、高い公共性を有し、農民及び地域の住民のための協同組織金融機関として『農業の健全な発展』『心豊かな地域社会づくり』に資するため、その社会的使命を自覚し地域発展のために尽力いたします。

当組合ならびに全役職員は、この憲章を遵守し、社会的責任と公共的使命を全うする協同組合金融機関として地域社会の負託に応え、揺るぎない信頼を確立いたします。

1　社会的責任と公共的使命の認識
当組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

2　組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
ニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

3　法令やルールの厳格な遵守
全ての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない公正な事業運営を行います。

4　反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

5　透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ、公正な開示をはじめとして広く社会とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

6　経営陣の率先垂範と不祥事発生時の対処
経営陣及び各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ全職員に周知徹底いたします。

本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

### コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンス責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

### 平成30年度　コンプライアンス・プログラム

#### 【1】コンプライアンス･プログラムの取組状況

平成29年度は、間近に迫った会計監査人監査への移行の対応として、経済事業における内部統制強化に継続して取り組んだ。中央会によるスケジューリング指導のもと県下ＪＡ一斉の取組を行ってきているが、内部統制の確立と定着には時間がかかり、また社会情勢や経営状況といった外部要因によっても変化する為、今後もリスクの把握に努めて重要課題として取り組んでいく必要がある。

主な取組としては、前述の内部統制の強化に

加え、コンプライアンス意識の醸成を図る為、基本的な心構えの浸透に努めた。また、個人情報保護法をはじめ労働法関係の改正が行われたことによる体制整備が多くを占めることになったが、適切な経営管理体制の構築に向け規程類の整備を行いながら適正な運用を図ることに取り組んだ。

今後の取組として、内部統制の強化については、経営管理体制の構築の大きな課題として位置付けて適正な運用を目指し、コンプライアンス体制強化については、一過性ではなく、また形骸化を防ぐことに重点を置き継続的に取り組んでいく。

**【2】方針**

ＪＡ福岡市東部は、ＪＡの社会的責任及び公共的使命を果たす為、コンプライアンス憲章並びにコンプライアンス運営規程に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成する目的で、以下の具体的実践計画を策定し、実施するものである。

**【3】実施期間**

平成30年４月１日から平成31年３月31日を実施期間とする。

**【4】実践計画**

① 経営管理（ガバナンス）機能の浸透・周知。
② 規程類管理規程に基づく内部統制の強化。
③ 自主検査による自主的な業務改善と不祥事未然防止。
④ 事務リスク管理規程に基づく事務ミス報告による事務リスクの抑制。
⑤ 相談苦情等受付体制・金融円滑化体制の構築、及び高齢者・障がい者等に配慮した取組による利用者保護。
⑥ 反社会的勢力等の排除に向けた取組の実践。
⑦ 危機管理規程に基づく不測事態に備えた対応。
⑧ ＰＤＣＡサイクルを考慮した実効性のある内部監査の実施。

**【5】実践事項**

(実践方針)

法令遵守を経営方針に明確に位置付け、組合長、専務、常務、役員自らが、法令遵守・励行することが基本施策であり、組織全体をあげて取り組むべき課題であることを理事会、各種会議、研修等で取組姿勢、方針として明確に示し、全職員に対して認識の共有化を図る。

(取組事項)

① 各コンプライアンス研修において、階層毎の職員の役割、法令遵守に対する意識の向上に関して強化・充実を図り、継続取組として浸透を図る。
② 規程類管理規程に基づき管理態勢の強化を図り、各規程や事務手続の整合性を精査しながら整備を継続する。
③ 管理態勢に対する意識の向上と不祥事防止を目的とした効果的な自主検査を検討し事業所毎に実施する。また登録金融機関業務実施部署において、登録金融機関業務の自主検査を実施し、自主的な業務改善及び不祥事防止を図る。
④ 事務リスク管理規程に基づいた事務ミス報告制度を全事業で実施、適正運用を図ることで事務ミス抑制と再発防止・事務改善につなげる。
⑤ 苦情処理対応要領、金融円滑化計画に基づく顧客相談に関するモニタリングを実施し、利用者保護体制の構築に努めるとともに、高齢者・障がい者等に配慮した対応の意識づけの為、継続して職員教育を行う。また広告審査体制の適切な運用の確立に向けて継続的な取組を行う。
⑥ 反社会的勢力等の排除や金融機関の不正利用防止の為、モニタリングを実施し適正な運用に努める。
⑦ 事業継続計画（ＢＣＰ）を全職員に対し周知し、浸透を図る為に説明会を実施する。
⑧ 内部統制の強化に貢献する為に、法令遵守状況の確認を含めて効果的な内部監査計画を立案し内部監査を実施する。

**【6】不祥事撲滅への取組**

① 各種コンプライアンス研修会及び月例会議等の中で『コンプライアンス・マニュアル』の役職員行為基準を月１回以上周知、確認することで遵守を徹底する。
② 年３回実施している面接の中で個別に確認を行うことでコンプライアンス意識の浸透を図る。
③ 内部通報者保護規程やＪＡヘルプラインを周知し不正事件の通報制度を確保する。また、ＪＡグループ福岡職員悩み相談窓口やハラスメント相談員の活用を促し、意識向上を図ることで各ハラスメント等の防止に努める。
④ コンプライアンス研修時にコンプライアンス自己診断表による職員の自己診断を実施する。
⑤ 飲酒運転撲滅の為の意識を定着させる。
⑥ 「連続職場離脱」を実施し、不祥事を未然に防止する。

**【7】コンプライアンス・プログラムの進捗状況に関する報告等**

① コンプライアンス・プログラムは、コンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て理事会で決定し、全役職員に配布する。
② 総務部コンプライアンス課は、コンプライ

アンス・プログラムの進捗状況について、四半期毎に理事会に報告する。

③　コンプライアンス・プログラムは、法令の内容や進捗状況等により改正が必要であると判断される場合は、改正案を作成し理事会で決定する。

④　総務部コンプライアンス課は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、四半期毎に監査室に報告する。

## ③　金融ＡＤＲへの対応

### ①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置の内容として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡグループ福岡総合相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当ＪＡの各支店窓口へお申し出ください。

苦情等統括部署　総務部コンプライアンス課
（電話：０９２－６２１－４６８９）
（土・日・祝日を除く９時～17時）

### ②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業
福岡県弁護士会紛争解決センター
天神弁護士センター
（電話：092-741-3208）
福岡県弁護士会紛争解決センター
北九州法律相談センター
（電話：093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター
久留米法律相談センター
（電話：0942-30-0144）
の窓口またはＪＡグループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業
（一社）日本共済協会　共済相談所
（電話：03-5368-5757）
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
（電話：本部0120-159-700）
（公財）日弁連交通事故相談センター
（電話：本部0570-078325）
（公財）交通事故紛争処理センター
（電話：東京本部03-3346-1756）
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
（電話：代表03-3580-9841）

## ④　金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

## ⑤　個人情報の取り扱い方針

### (1)　個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当ＪＡの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．関連法令等の遵守

当ＪＡは、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」という。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当ＪＡは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」という。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含

む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当ＪＡは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当ＪＡは、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．匿名加工情報の取扱い

当ＪＡは、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

６．第三者提供の制限

当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当ＪＡは、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．機微（センシティブ）情報の取扱い

当ＪＡは、ご本人の機微(センシティブ)情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただきました場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．開示・訂正等

当ＪＡは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

９．苦情窓口

当ＪＡは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのために内部体制の整備に努めます。

10．継続的改善

当ＪＡは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

※なお、個人情報の利用目的、または開示請求に関する手続き等、詳しくは窓口に備え付けの「個人情報に関するご案内」、及び当ＪＡホームページ（http://ja-fukutou.or.jp/）をご覧ください。

### ⑵　情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当ＪＡの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．当ＪＡは、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２．当ＪＡは、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

３．当ＪＡは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、ＪＡ全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

４．当ＪＡは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

５．当ＪＡは、上記の活動を継続的に行うと

同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### ⑥　内部監査体制

内部監査部門は、ＪＡグループ福岡の内部監査体制基準において示された公正不偏な判断を堅持するために、被監査部門に対し十分な牽制機能が働く独立した組織体制のもとＪＡ内部監査士有資格者を専従者（質的基準）として複数名（量的基準）配置しています。

監査の対象範囲は本店管理部門等を含む組合の業務活動全般を網羅し、全事業所を対象とした独立性または客観性を重視した年次内部監査計画に基づき、外部の監査組織と常に情報・連絡・調整を密に図り、効率的な監査を実施しています。

監査結果は、監査実施後には適時適切に理事会及び監事へ報告されており、指摘事項や改善提案事項については、対象部門や関連部門がいかなる改善・是正措置を講じたか、その後の状況を継続的に調査・確認するために定期的にフォローアップ監査を実施しています。

内部監査の遂行に必要な知識習得・技能向上のため、担当職員は外部の監査講習を受講、研修会等に参加するなど継続的な研鑽に努めています。

内部監査の品質維持向上と内部監査活動の有効性を検証するために、年度末にはＪＡグループ福岡の内部監査体制基準に示された内部監査の品質管理評価を行っていますし、内部監査部署を対象とした外部のモニタリングも実施されています。

## ５　自己資本の状況

### ①　自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年３月末における自己資本比率は、12.47％となりました。

### ②　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

・普通出資による資本調達額

| 項　　目 | 内　　容 |
|---|---|
| 発行主体 | 福岡市東部農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本にかかる基礎項目に参入した額 | 3,370百万円<br>（前年度3,400百万円） |

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆単体自己資本比率

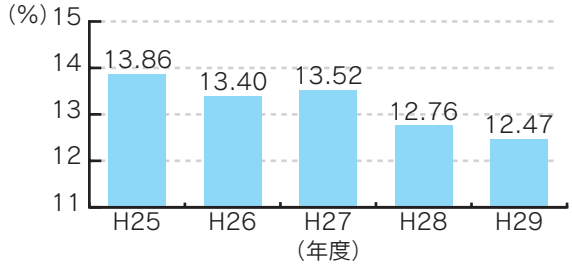

# Ⅶ 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

## 1 決算の状況

### ① 貸借対照表

（単位：千円）

| 資産 | | |
|---|---|---|
| 科目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 1．信用事業資産 | 184,086,866 | 193,485,222 |
| (1) 現金 | 411,263 | 497,240 |
| (2) 預金 | 94,798,483 | 102,489,984 |
| 系統預金 | 94,797,849 | 102,489,278 |
| 系統外預金 | 634 | 706 |
| (3) 貸出金 | 89,012,374 | 90,658,287 |
| (4) その他の信用事業資産 | 153,120 | 128,685 |
| 未収収益 | 87,992 | 91,167 |
| その他の資産 | 65,127 | 37,517 |
| (5) 貸倒引当金 | △ 288,376 | △ 288,975 |
| 2．共済事業資産 | 6,452 | 8,864 |
| (1) 共済貸付金 | 6,265 | 8,627 |
| (2) 共済未収利息 | 60 | 83 |
| (3) その他の共済事業資産 | 126 | 153 |
| 3．経済事業資産 | 68,798 | 81,692 |
| (1) 経済事業未収金 | 41,268 | 51,802 |
| (2) 棚卸資産 | 25,334 | 25,973 |
| 購買品 | 19,698 | 20,025 |
| 販売品 | 633 | 614 |
| 印紙・証紙 | 4,595 | 5,054 |
| 原材料・仕掛品 | 327 | 231 |
| その他の棚卸資産 | 80 | 47 |
| (3) その他の経済事業資産 | 2,326 | 4,081 |
| (4) 貸倒引当金 | △ 131 | △ 164 |
| 4．雑資産 | 476,590 | 463,509 |
| ((1) 貸倒引当金) | ( △ 0 ) | ( △ 5 ) |
| 5．固定資産 | 4,176,452 | 4,151,034 |
| (1) 有形固定資産 | 4,173,982 | 4,149,039 |
| 建物 | 2,101,474 | 2,109,352 |
| 機械装置 | 137,936 | 138,334 |
| 土地 | 3,026,660 | 3,026,660 |
| 建設仮勘定 | — | 7,020 |
| その他の有形固定資産 | 383,423 | 401,488 |
| 減価償却累計額 | △ 1,475,511 | △ 1,533,815 |
| (2) 無形固定資産 | 2,469 | 1,994 |
| その他の無形固定資産 | 2,469 | 1,994 |
| 6．外部出資 | 1,645,031 | 1,645,031 |
| (1) 外部出資 | 1,645,031 | 1,645,031 |
| 系統出資 | 1,587,017 | 1,587,017 |
| 系統外出資 | 58,013 | 58,013 |
| 7．繰延税金資産 | 100,270 | 122,565 |
| 資産合計 | 190,560,461 | 199,957,919 |

| 負債及び純資産 | | |
|---|---|---|
| 科目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 1．信用事業負債 | 175,788,944 | 184,833,383 |
| (1) 貯金 | 172,823,325 | 182,452,418 |
| (2) 借入金 | 575 | 513 |
| (3) その他の信用事業負債 | 2,965,044 | 2,380,451 |
| 未払費用 | 420,416 | 423,791 |
| その他の負債 | 2,544,627 | 1,956,660 |
| 2．共済事業負債 | 288,611 | 324,865 |
| (1) 共済借入金 | 6,265 | 8,627 |
| (2) 共済資金 | 146,678 | 176,114 |
| (3) 共済未払利息 | 60 | 83 |
| (4) 未経過共済付加収入 | 135,155 | 139,291 |
| (5) その他の共済事業負債 | 451 | 748 |
| 3．経済事業負債 | 66,531 | 71,982 |
| (1) 経済事業未払金 | 34,785 | 36,703 |
| (2) 経済受託債務 | 6,817 | 6,102 |
| (3) その他の経済事業負債 | 24,929 | 29,177 |
| 4．雑負債 | 548,789 | 580,342 |
| (1) 未払法人税等 | 138,154 | 144,282 |
| (2) 資産除去債務 | 3,595 | 3,659 |
| (3) その他の負債 | 407,040 | 432,400 |
| 5．諸引当金 | 396,132 | 431,215 |
| (1) 賞与引当金 | 138,119 | 159,304 |
| (2) 退職給付引当金 | 177,750 | 174,684 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 80,262 | 97,227 |
| 6．再評価に係る繰延税金負債 | 699,534 | 699,534 |
| 負債合計 | 177,788,544 | 186,941,325 |
| 1．組合員資本 | 10,999,627 | 11,244,304 |
| (1) 出資金 | 3,400,534 | 3,370,154 |
| (2) 利益剰余金 | 7,622,994 | 7,891,718 |
| 利益準備金 | 3,192,000 | 3,342,000 |
| その他利益剰余金 | 4,430,994 | 4,549,718 |
| 信用事業基盤強化積立金 | 770,000 | 800,000 |
| 営農指導事業強化積立金 | 350,000 | 360,000 |
| 教育積立金 | 400,000 | 410,000 |
| 特別償却等積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 60周年記念行事積立金 | 40,000 | 50,000 |
| 特例業務負担金対策積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 施設管理対策積立金 | 236,000 | 286,000 |
| 特別積立金 | 1,579,736 | 1,609,736 |
| 当期未処分剰余金 | 655,258 | 633,982 |
| (うち当期剰余金) | ( 350,010 ) | ( 335,901 ) |
| (3) 処分未済持分 | △ 23,901 | △ 17,568 |
| 2．評価・換算差額等 | 1,772,290 | 1,772,290 |
| (1) 土地再評価差額金 | 1,772,290 | 1,772,290 |
| 純資産合計 | 12,771,917 | 13,016,594 |
| 負債及び純資産合計 | 190,560,461 | 199,957,919 |

## ② 損益計算書

（単位：千円）

| 科目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 1．事業総利益 | 2,255,202 | 2,283,008 |
| (1) 信用事業収益 | 1,918,842 | 1,906,571 |
| 資金運用収益 | 1,829,872 | 1,833,814 |
| （うち預金利息） | （ 474,602） | （ 530,962） |
| （うち貸出金利息） | （ 1,262,398） | （ 1,213,953） |
| （うちその他受入利息） | （ 92,871） | （ 88,897） |
| 役務取引等収益 | 27,820 | 29,005 |
| その他経常収益 | 61,148 | 43,752 |
| (2) 信用事業費用 | 490,306 | 500,929 |
| 資金調達費用 | 300,404 | 308,550 |
| （うち貯金利息） | （ 275,750） | （ 280,218） |
| （うち給付補てん備金繰入） | （ 2,014） | （ 1,285） |
| （うちその他支払利息） | （ 22,639） | （ 27,047） |
| 役務取引等費用 | 13,545 | 13,415 |
| その他経常費用 | 176,356 | 178,963 |
| （うち貸倒引当金繰入額） | （ 4,262） | （ 599） |
| 信用事業総利益 | 1,428,535 | 1,405,641 |
| (3) 共済事業収益 | 489,676 | 539,383 |
| 共済付加収入 | 445,638 | 491,267 |
| 共済貸付金利息 | 131 | 164 |
| その他の収益 | 43,906 | 47,951 |
| (4) 共済事業費用 | 20,150 | 21,009 |
| 共済借入金利息 | 131 | 164 |
| 共済推進費 | 9,706 | 12,071 |
| その他の費用 | 10,311 | 8,774 |
| 共済事業総利益 | 469,526 | 518,373 |
| (5) 購買事業収益 | 468,052 | 478,740 |
| 購買品供給高 | 441,410 | 451,725 |
| 修理サービス料 | 22,612 | 21,685 |
| その他の収益 | 4,029 | 5,330 |
| (6) 購買事業費用 | 402,240 | 415,641 |
| 購買品供給原価 | 398,538 | 411,999 |
| 購買品供給費 | 1,873 | 1,737 |
| その他の費用 | 1,829 | 1,904 |
| （うち貸倒引当金繰入額） | （ ―） | （ 32） |
| （うち貸倒引当金戻入益） | （ △16） | （ ―） |
| 購買事業総利益 | 65,812 | 63,099 |
| (7) 販売事業収益 | 45,212 | 51,464 |
| 販売品販売高 | 33,287 | 40,010 |
| 販売手数料 | 10,028 | 9,685 |
| その他の収益 | 1,896 | 1,769 |
| (8) 販売事業費用 | 30,277 | 36,163 |
| 販売品販売原価 | 26,801 | 32,593 |
| 販売費 | 3,325 | 3,382 |
| その他の費用 | 150 | 187 |
| 販売事業総利益 | 14,934 | 15,301 |
| (9) 保管事業収益 | 213 | 276 |
| (10) 保管事業費用 | 782 | 923 |
| 保管事業総利益 | △569 | △647 |
| (11) 加工事業収益 | 2,891 | 2,905 |
| (12) 加工事業費用 | 2,872 | 2,905 |
| 加工事業総利益 | 19 | 0 |
| (13) 利用事業収益 | 11,020 | 10,754 |
| (14) 利用事業費用 | 6,750 | 6,188 |
| 利用事業総利益 | 4,269 | 4,566 |
| (15) 宅地等供給事業収益 | 317,466 | 319,961 |
| (16) 宅地等供給事業費用 | 29,817 | 27,187 |
| 宅地等供給事業総利益 | 287,648 | 292,774 |
| (17) 福祉事業収益 | 101 | 59 |
| (18) 福祉事業費用 | 348 | 457 |
| 福祉事業総利益 | △246 | △398 |
| (19) 指導事業収入 | 4,619 | 3,883 |
| (20) 指導事業支出 | 19,348 | 19,587 |
| 指導事業収支差額 | △14,728 | △15,703 |
| 2．事業管理費 | 1,775,254 | 1,852,359 |
| (1) 人件費 | 1,313,239 | 1,390,371 |
| (2) 業務費 | 190,902 | 193,252 |
| (3) 諸税負担金 | 80,301 | 83,106 |
| (4) 施設費 | 181,051 | 176,570 |
| (5) その他事業管理費 | 9,760 | 9,058 |
| 事業利益 | 479,947 | 430,648 |
| 3．事業外収益 | 124,196 | 71,594 |
| (1) 受取雑利息 | 8 | 8 |
| (2) 受取出資配当金 | 28,167 | 28,179 |
| (3) 賃貸料 | 28,997 | 30,406 |
| (4) 雑収入 | 67,023 | 12,999 |
| 4．事業外費用 | 99,422 | 38,559 |
| (1) 支払雑利息 | 3,165 | 3,029 |
| (2) 雑損失 | 89,716 | 28,980 |
| (3) 賃貸費用 | 6,544 | 6,544 |
| (4) 貸倒引当金繰入 | ― | 5 |
| (5) 貸倒引当金戻入益 | △3 | ― |
| 経常利益 | 504,721 | 463,683 |
| 5．特別利益 | 285,364 | 38 |
| (1) 固定資産処分益 | 127,419 | ― |
| (2) その他の特別利益 | 157,945 | 38 |
| 6．特別損失 | 285,956 | 120 |
| (1) 固定資産処分損 | 285,192 | 0 |
| (2) その他の特別損失 | 764 | 120 |
| 税引前当期利益 | 504,129 | 463,602 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 143,906 | 149,995 |
| 法人税等調整額 | 10,213 | △22,295 |
| 法人税等合計 | 154,119 | 127,700 |
| 当期剰余金 | 350,010 | 335,901 |
| 当期首繰越剰余金 | 291,248 | 298,080 |
| 施設管理対策積立金取崩 | 14,000 | ― |
| 当期未処分剰余金 | 655,258 | 633,982 |

## 平成28年度注記表

**（平成28年４月１日～平成29年３月31日）**

**Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

１．資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

| 種　類 | 評価基準及び評価方法 |
|---|---|
| その他有価証券（時価のないもの） | 移動平均法による原価法 |

(2)　棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種　類 | 評価基準及び評価方法 |
|---|---|
| 購買品 | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 販売品 | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 印紙・証紙 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 原材料・仕掛品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| その他の棚卸資産 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

２．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産

①　建物

a）平成10年３月31日以前に取得したもの
……　旧定率法

b）平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
……　旧定額法

c）平成19年４月１日以後に取得したもの
……　定額法

②　建物以外

a）平成19年３月31日までに取得したもの
……　旧定率法

b）平成19年４月１日から平成24年３月31日までに取得したもの
……　定率法(250%定率法)

c）平成24年４月１日以後に取得したもの
……　定率法(200%定率法)

③　建物附属設備及び構築物

平成28年４月１日以後に取得したもの
……　定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

(2)　無形固定資産　……　定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち１億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、１億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)　賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3)　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑷　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年３月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

## Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

１．減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ263,396円増加しています。

## Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は509,677,306円であり、その内訳は次のとおりです。

| 種　　類 | 圧縮記帳累計額 |
|---|---|
| 建　　物 | 345,403,715円 |
| 建物附属設備 | 24,194,703円 |
| 構　築　物 | 35,121,548円 |
| 機 械 装 置 | 43,241,150円 |
| 器具・備品 | 2,574,737円 |
| 土　　地 | 59,141,453円 |
| 合　　計 | 509,677,306円 |

２．担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

| 種　　類 | 金　　額 |
|---|---|
| 預　　金 | 1,500,000,000円 |

３．役員に対する金銭債権債務

| 種　　類 | 金　　額 |
|---|---|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 2,542,390,302円 |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 0円 |

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は324,155,094円であり、その内訳は次のとおりです。

| 種　　類 | 残　　高 |
|---|---|
| 破 綻 先 債 権 | 245,443,790円 |
| 延 滞 債 権 | 78,711,304円 |
| ３カ月以上延滞債権 | 0円 |
| 貸出条件緩和債権 | 0円 |
| 合　　計 | 324,155,094円 |

注１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３．３カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

5．事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

| | |
|---|---|
| 再評価の方法 | 固定資産税評価額に基づく再評価 |
| 再評価の年月日 | 平成11年３月31日 |
| 再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 | 1,380,103,694円 |

## Ⅳ．損益計算書に関する注記

1．棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、10,265円の購買品評価損が含まれています。

## Ⅴ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」及び「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が44,938,887円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額

（これに準ずる価額を含む）が含まれています。
当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（外部出資）については、次表に含めず(3)に含めています。

（単位：円）

| | | 貸借対照表計上額 | 時　　価 | 差　　額 |
|---|---|---|---|---|
| 預金 | | 94,798,483,962 | 94,787,213,469 | △11,270,493 |
| 貸出金 | | 89,012,374,509 | － | － |
| | 貸倒引当金 | △288,376,257 | － | － |
| | 貸倒引当金控除後 | 88,723,998,252 | 91,782,331,668 | 3,058,333,416 |
| 資産計 | | 183,522,482,214 | 186,569,545,137 | 3,047,062,923 |
| 貯金 | | 172,823,325,341 | 173,148,273,946 | 324,948,605 |
| 負債計 | | 172,823,325,341 | 173,148,273,946 | 324,948,605 |

注１．貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

| 種　　類 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 外部出資 | 1,645,031,100 |

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金 | 94,798,483,962 | — | — | — | — | — |
| 貸出金 | 5,564,676,571 | 4,573,370,958 | 4,443,837,508 | 4,333,403,221 | 4,208,062,278 | 65,853,236,053 |
| 合計 | 100,363,160,533 | 4,573,370,958 | 4,443,837,508 | 4,333,403,221 | 4,208,062,278 | 65,853,236,053 |

注１．貸出金のうち、当座貸越290,247,602円については「１年以内」に含めています。

注２．貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等35,787,920円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯金 | 96,397,753,580 | 36,275,846,385 | 36,756,938,855 | 1,536,586,625 | 1,856,199,896 | — |
| 合計 | 96,397,753,580 | 36,275,846,385 | 36,756,938,855 | 1,536,586,625 | 1,856,199,896 | — |

注１．貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

## Ⅵ．退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付引当金 | 188,188,457円 |
| 退職給付費用 | 42,789,423円 |
| 退職給付の支払額 | △19,364,878円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | △33,863,000円 |
| 期末における退職給付引当金 | 177,750,002円 |

3．退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 706,411,548円 |
| 特定退職共済制度 | △528,661,546円 |
| 未積立退職給付債務 | 177,750,002円 |
| 退職給付引当金 | 177,750,002円 |

4．退職給付に関連する損益

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 42,789,423円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 1,292,480円 |
| 退職給付費用 | 44,081,903円 |

5．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,044,339円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年３月末現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、192,114,000円となっています。

## Ⅶ．税効果会計に関する注記

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しています。

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| （繰延税金資産） | |
| 貸倒引当金超過額 | 37,000円 |
| 退職給付引当金 | 49,236,000円 |
| 賞与引当金 | 38,259,000円 |
| 役員退職慰労引当金超過額 | 22,232,000円 |
| 法定福利費（賞与分）の未払額 | 6,647,000円 |
| 減損損失（減価償却資産） | 3,004,000円 |
| その他 | 10,245,000円 |
| 繰延税金資産小計 | 129,660,000円 |
| 評価性引当額 | △25,839,000円 |
| 繰延税金資産合計（A） | 103,820,000円 |
| （繰延税金負債） | |
| 全農とふくれんの合併に係るみなし配当 | △2,757,000円 |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産 | △793,000円 |
| 繰延税金負債合計（B） | △3,550,000円 |
| 繰延税金資産の純額（A）＋（B） | 100,270,000円 |

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27.7% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.94% |
| 受取出資配当等永久に益金に算入されない項目 | △0.31% |
| 住民税均等割等 | 0.63% |
| 評価性引当金の増減 | 0.72% |
| その他 | △0.11% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.57% |

## Ⅷ．賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、福岡市東区に賃貸等施設を所有しております。

また、平成29年３月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

（単位：円）

| 用　途 | 収　益 | 費　用 | 損　益 |
|---|---|---|---|
| 賃貸等施設 | 100,391,272 | 40,662,288 | 59,728,984 |

注１．賃貸等施設には事業内で計上しているものも含みます。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：円）

| 用　　途 | 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|---|---|---|---|---|
| | 前期末残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 賃貸等施設 | 2,164,438,761 | △12,497,064 | 2,151,941,697 | 1,634,994,368 |

注１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注２．当期増減額のうち、減少額は減価償却費（12,497,064円）です。

注３．当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。その他評価の困難な資産に関しては、帳簿価額としています。

## 平成29年度注記表

**（平成29年４月１日～平成30年３月31日）**

**Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

１．資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

| 種　類 | 評価基準及び評価方法 |
|---|---|
| その他有価証券（時価のないもの） | 移動平均法による原価法 |

(2)　棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種　類 | 評価基準及び評価方法 |
|---|---|
| 購買品 | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 販売品 | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 印紙・証紙 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 原材料・仕掛品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| その他の棚卸資産 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

２．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産

①　建物

a）平成10年３月31日以前に取得したもの
……　旧定率法

b）平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
……　旧定額法

c）平成19年４月１日以後に取得したもの
……　定額法

②　建物以外

a）平成19年３月31日までに取得したもの
……　旧定率法

b）平成19年４月１日から平成24年３月31日までに取得したもの
……　定率法(250%定率法)

c）平成24年４月１日以後に取得したもの
……　定率法(200%定率法)

③　建物附属設備及び構築物

平成28年４月１日以後に取得したもの
……　定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

(2)　無形固定資産　……　定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち１億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、１億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)　賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3)　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4)　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年３月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

## Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は509,677,306円であり、その内訳は次のとおりです。

| 種　　類 | 圧縮記帳累計額 |
|---|---|
| 建　　物 | 345,403,715円 |
| 建物附属設備 | 24,194,703円 |
| 構　築　物 | 35,121,548円 |
| 機 械 装 置 | 43,241,150円 |
| 器具・備品 | 2,574,737円 |
| 土　　地 | 59,141,453円 |
| 合　　計 | 509,677,306円 |

２．担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

| 種　類 | 金　額 |
|---|---|
| 預　　金 | 1,500,000,000円 |

３．役員に対する金銭債権債務

| 種　類 | 金　額 |
|---|---|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 2,958,952,570円 |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 0円 |

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は307,610,444円であり、その内訳は次のとおりです。

| 種　類 | 残　高 |
|---|---|
| 破 綻 先 債 権 | 264,099,211円 |
| 延 滞 債 権 | 43,511,233円 |
| ３カ月以上延滞債権 | 0円 |
| 貸出条件緩和債権 | 0円 |
| 合　　計 | 307,610,444円 |

注１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３．３カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

5．事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

| | |
|---|---|
| 再評価の方法 | 固定資産税評価額に基づく再評価 |
| 再評価の年月日 | 平成11年３月31日 |
| 再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 | 1,205,365,987円 |

## Ⅲ．損益計算書に関する注記

1．棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、4,408円の購買品評価損が含まれています。

## Ⅳ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」及び「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が110,656,601円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（外部出資）については、次表に含めず(3)に含めています。

（単位：円）

| | 貸借対照表計上額 | 時　　価 | 差　　額 |
|---|---|---|---|
| 預金 | 102,489,984,569 | 102,481,554,086 | △8,430,483 |
| 貸出金 | 90,658,287,644 | － | － |
| 貸倒引当金 | 288,975,403 | － | － |
| 貸倒引当金控除後 | 90,369,312,241 | 93,284,126,017 | 2,914,813,776 |
| 資産計 | 192,859,296,810 | 195,765,680,103 | 2,906,383,293 |
| 貯金 | 182,452,418,807 | 182,691,642,817 | 239,224,010 |
| 負債計 | 182,452,418,807 | 182,691,642,817 | 239,224,010 |

注１．貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

| 種　　類 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 外部出資 | 1,645,031,100 |

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金 | 102,489,984,569 | — | — | — | — | — |
| 貸出金 | 6,025,402,120 | 4,667,415,706 | 4,566,252,158 | 4,439,379,419 | 4,273,863,503 | 66,657,526,849 |
| 合計 | 108,515,386,689 | 4,667,415,706 | 4,566,252,158 | 4,439,379,419 | 4,273,863,503 | 66,657,526,849 |

注１．貸出金のうち、当座貸越271,503,762円については「１年以内」に含めています。

注２．貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等28,447,889円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯金 | 107,406,731,421 | 34,743,517,532 | 36,614,797,840 | 1,962,614,664 | 1,724,757,350 | — |
| 合計 | 107,406,731,421 | 34,743,517,532 | 36,614,797,840 | 1,962,614,664 | 1,724,757,350 | — |

注１．貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

## Ⅴ．退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付引当金 | 177,750,002円 |
| 退職給付費用 | 39,189,510円 |
| 退職給付の支払額 | △8,153,185円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | △34,102,000円 |
| 期末における退職給付引当金 | 174,684,327円 |

3．退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 713,313,867円 |
| 特定退職共済制度 | △538,629,540円 |
| 未積立退職給付債務 | 174,684,327円 |
| 退職給付引当金 | 174,684,327円 |

4．退職給付に関連する損益

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 39,189,510円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 395,340円 |
| 退職給付費用 | 39,584,850円 |

5．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,901,506円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年３月末現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、195,738,000円となっています。

## Ⅵ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| （繰延税金資産） | |
| 退職給付引当金 | 48,387,000円 |
| 賞与引当金 | 44,127,000円 |
| 役員退職慰労引当金超過額 | 26,932,000円 |
| 法定福利費（賞与分）の未払額 | 7,714,000円 |
| 減損損失（減価償却資産） | 2,844,000円 |
| その他 | 10,612,000円 |
| 繰延税金資産小計 | 140,616,000円 |
| 評価性引当額 | △14,531,000円 |
| 繰延税金資産合計（A） | 126,084,000円 |
| （繰延税金負債） | |
| 全農とふくれんの合併に係るみなし配当 | △2,757,000円 |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産 | △762,000円 |
| 繰延税金負債合計（B） | △3,519,000円 |
| 繰延税金資産の純額（A）＋（B） | 122,565,000円 |

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27.7% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.60% |
| 受取出資配当等永久に益金に算入されない項目 | △0.85% |
| 住民税均等割等 | 0.69% |
| 評価性引当金の増減 | △2.44% |
| その他 | △0.15% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.55% |

## Ⅶ．賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、福岡市東区に賃貸等施設を所有しております。

また、平成30年３月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

（単位：円）

| 用　途 | 収　益 | 費　用 | 損　益 |
|---|---|---|---|
| 賃貸等施設 | 101,562,187 | 33,126,686 | 68,435,501 |

注１．賃貸等施設には事業内で計上しているものも含みます。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：円）

| 用　　途 | 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|---|---|---|---|---|
| | 前期末残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 賃貸等施設 | 2,151,941,697 | △12,147,178 | 2,139,794,519 | 1,814,391,462 |

注１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注２．当期増減額のうち、減少額は減価償却費（12,147,178円）です。

注３．当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。その他評価の困難な資産に関しては、帳簿価額としています。

### ③　剰余金処分計算書

（単位：千円）

| 科　　目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 1．当期未処分剰余金 | 655,258 | 633,982 |
| 2．剰余金処分額 | 357,177 | 286,714 |
| (1)　利益準備金への繰入 | 150,000 | 120,000 |
| (2)　任意積立金の積立 | 140,000 | 100,000 |
| 特別積立金 | 30,000 | 10,000 |
| 信用事業基盤強化積立金 | 30,000 | 10,000 |
| 営農指導事業強化積立金 | 10,000 | 10,000 |
| 教育積立金 | 10,000 | 10,000 |
| 60周年記念行事積立金 | 10,000 | 10,000 |
| 施設管理対策積立金 | 50,000 | 50,000 |
| (3)　出資に対する配当金 | 67,177 | 66,714 |
| 3．次期繰越剰余金 | 298,080 | 347,267 |

注1．出資配当は年2.0%の割合です。出資金の期間中増加があったものは月割計算しています。
注2．次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額31,000,000円が含まれています。

## 2　財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

私は、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち，財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり，財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され，有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され，各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており，重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
・重要な経営情報については，理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成　30　年　6　月　13　日
福岡市東部農業協同組合

代表理事組合長　石川　直茂

## 3 最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人）

| 項　　目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経営収益（事業収益） | 3,437 | 3,399 | 3,554 | 3,475 | 3,526 |
| 信用事業収益 | 1,852 | 1,902 | 1,955 | 1,918 | 1,906 |
| 共済事業収益 | 451 | 459 | 488 | 489 | 539 |
| 農業関連事業収益 | 624 | 543 | 604 | 589 | 621 |
| その他事業収益 | 509 | 493 | 505 | 477 | 458 |
| 経常利益 | 414 | 439 | 775 | 504 | 463 |
| 当期剰余金（注１） | 215 | 325 | 627 | 350 | 335 |
| 出資金<br>（出資口数） | 3,542<br>(3,542,939) | 3,493<br>(3,493,768) | 3,423<br>(3,423,876) | 3,400<br>(3,400,534) | 3,370<br>(3,370,154) |
| 純資産額 | 11,763 | 11,982 | 12,491 | 12,771 | 13,016 |
| 総資産額 | 155,366 | 166,725 | 175,567 | 190,560 | 199,957 |
| 貯金等残高 | 138,004 | 149,171 | 159,531 | 172,823 | 182,452 |
| 貸出金残高 | 85,184 | 86,258 | 85,471 | 89,012 | 90,658 |
| 有価証券残高 | — | — | — | — | — |
| 剰余金配当金額 | 68 | 68 | 67 | 67 | 66 |
| 出資配当額 | 68 | 68 | 67 | 67 | 66 |
| 事業利用分量配当額 | — | — | — | — | — |
| 職員数（注２） | 204 | 189 | 189 | 196 | 207 |
| 単体自己資本比率（注３） | 13.86% | 13.40% | 13.52% | 12.76% | 12.47% |

注１．当期剰余金は、銀行等の当期利益金に該当するものです。
注２．職員数は、臨時・パート・派遣を含んでいます。また、年度末退職者を除いて表示しています。
注３．単体自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

## 4 利益総括表

（単位：百万円）

| 項　　目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 資金運用収支 | 1,529 | 1,525 |
| 役務取引等収支 | 14 | 15 |
| その他信用事業収支 | △ 115 | △ 135 |
| 信用事業粗利益 | 1,428 | 1,405 |
| 信用事業粗利益率 | 0.80% | 0.74% |
| 事業粗利益 | 2,255 | 2,283 |
| 事業粗利益率 | 1.22% | 1.16% |

注１．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
注２．事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

## 5 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

| 項　　目 | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | | 177,025 | 1,736 | 0.980 | 189,058 | 1,743 | 0.921 |
| | うち預金 | 90,014 | 474 | 0.526 | 99,444 | 530 | 0.532 |
| | うち有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| | うち貸出金 | 87,011 | 1,262 | 1.450 | 89,614 | 1,213 | 1.353 |
| 資金調達勘定 | | 166,468 | 277 | 0.166 | 178,029 | 281 | 0.158 |
| | うち貯金・定期積金 | 166,468 | 277 | 0.166 | 178,029 | 281 | 0.158 |
| | うち借入金 | — | — | — | — | — | — |
| 総資金利ざや | | — | — | 0.483 | — | — | 0.458 |

注１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
注２．経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

## 6 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

| 項　　目 | | 平成28年度増減額 | 平成29年度増減額 |
|---|---|---|---|
| 受取利息 | | △ 91 | 7 |
| | うち貸出金 | △ 151 | △ 49 |
| | うち有価証券 | — | — |
| | うち預金 | 60 | 56 |
| 支払利息 | | 22 | 4 |
| | うち貯金・定期積金 | 22 | 4 |
| | うち譲渡性貯金 | — | — |
| | うち借入金 | — | — |
| 差　　引 | | △ 113 | 3 |

注１．増減額は前年度対比です。
注２．受取利息の預金には、信連（または農林中金）からの事業利用分量配当、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

# 7 自己資本の充実の状況

## ① 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

| 項目 | 平成28年度 | 経過措置による不算入額 | 平成29年度 | 経過措置による不算入額 |
|---|---|---|---|---|
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 10,932 | | 11,177 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 3,400 | | 3,370 | |
| うち、再評価積立金の額 | — | | — | |
| うち、利益剰余金の額 | 7,622 | | 7,891 | |
| うち、外部流出予定額（△） | 67 | | 66 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 23 | | △ 17 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 288 | | 289 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 288 | | 289 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| うち、回転出資金の額 | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 778 | | 667 | |
| コア資本に係る基礎項目の額　（イ） | 11,999 | | 12,134 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ･サービシング･ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ･サービシング･ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ･サービシング･ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 1 | | 1 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額（(イ)－(ロ)）　（ハ） | 11,997 | | 12,132 | |
| リスク・アセット等 | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 89,524 | | 92,754 | |
| 資産（オン・バランス）項目 | 89,524 | | 92,754 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 373 | | 372 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額 | 0 | | 0 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額 | — | | — | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額 | — | | — | |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△） | 2,099 | | 2,099 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 2,471 | | 2,471 | |
| オフ・バランス項目 | — | | — | |
| ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額 | — | | — | |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 4,444 | | 4,464 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額　（ニ） | 93,969 | | 97,219 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率（(ハ)／(ニ)） | 12.76% | | 12.47% | |

注１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
注２．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## ②　自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：百万円）

| 信用リスクアセット | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b＝a×4％ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b＝a×4％ |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 94,814 | 18,962 | 758 | 102,504 | 20,500 | 820 |
| 法人等向け | 9,487 | 9,363 | 374 | 10,170 | 10,047 | 401 |
| 中小企業等及び個人向け | 4,595 | 2,876 | 115 | 4,369 | 2,706 | 108 |
| 抵当権付住宅ローン | 27,228 | 9,337 | 373 | 26,831 | 9,216 | 368 |
| 不動産取得等事業向け | 12,289 | 11,947 | 477 | 11,607 | 11,260 | 450 |
| 3月以上延滞等 | 21 | 22 | 0 | 14 | 13 | 0 |
| 信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構による保証付 | 3,603 | 351 | 14 | 4,058 | 399 | 15 |
| 共済約款貸付 | 6 | — | — | 8 | — | — |
| 出資等 | 104 | 104 | 4 | 104 | 104 | 4 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 2,504 | 6,261 | 250 | 2,504 | 6,261 | 250 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | — | — | — | — | — | — |
| 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | — | — | — | — | — | — |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの | — | 373 | 14 | — | 372 | 14 |
| 上記以外 | 31,175 | 29,923 | 1,196 | 33,558 | 31,871 | 1,274 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 185,830 | 89,524 | 3,580 | 195,731 | 92,754 | 3,710 |
| ＣＶＡリスク相当額÷８％ | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| 信用リスク・アセットの合計額 | 185,830 | 89,524 | 3,580 | 195,731 | 92,754 | 3,710 |

注１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注２．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
注４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
注５．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額　（単位：百万円）

| 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---|---|---|---|
| オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額<br>a | 所要自己資本額<br>b＝a×４％ | オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額<br>a | 所要自己資本額<br>b＝a×４％ |
| 4,444 | 177 | 4,464 | 178 |

注１．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

所要自己資本額　（単位：百万円）

| 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---|---|---|---|
| リスク・アセット等（分母）合計<br>a | 所要自己資本額<br>b＝a×４％ | リスク・アセット等（分母）合計<br>a | 所要自己資本額<br>b＝a×４％ |
| 93,969 | 3,758 | 97,219 | 3,888 |

## ③　信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

（適格格付機関）

株式会社格付投資情報センター（R&Ｉ）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|---|---|---|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー（長期） | R&Ｉ，JCR，Moody's，S&P，Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー（短期） | R&Ｉ，JCR，Moody's，S&P，Fitch | |

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別内訳　（単位：百万円）

| | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 |
| 信用リスク期末残高 | 185,830 | 89,083 | — | 195,731 | 90,734 | — |
| 信用リスク平均残高 | 177,025 | 87,012 | — | 189,060 | 89,615 | — |

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳　（単位：百万円）

| | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 |
| 国　内 | 185,830 | 89,083 | — | 195,731 | 90,734 | — |
| 国　外 | — | — | — | — | — | — |
| 合　計 | 185,830 | 89,083 | — | 195,731 | 90,734 | — |

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳　（単位：百万円）

| | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 |
| 法人 | 農　業 | 46 | — | — | 46 | — | — |
| | 林　業 | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 0 | — | — | 0 | — | — |
| | 鉱　業 | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 8,219 | 8,219 | — | 8,662 | 8,662 | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 125 | 125 | — | 115 | 115 | — |
| | 運輸・通信業 | 0 | — | — | 0 | — | — |
| | 金融・保険業 | 97,425 | 964 | — | 105,089 | 964 | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 1,711 | 1,706 | — | 983 | 978 | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 9 | 9 | — | 9 | 9 | — |
| | その他 | 2,319 | 2,319 | — | 2,971 | 2,971 | — |
| 個　人 | | 75,745 | 75,739 | — | 77,042 | 77,034 | — |
| その他 | | 225 | — | — | 810 | — | — |
| 合　計 | | 185,830 | 89,083 | — | 195,731 | 90,734 | — |

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
注２．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳　（単位：百万円）

| | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 |
| １年以下 | 95,685 | 871 | — | 103,692 | 1,187 | — |
| １年超３年以下 | 769 | 769 | — | 730 | 730 | — |
| ３年超５年以下 | 1,540 | 1,540 | — | 1,815 | 1,815 | — |
| ５年超７年以下 | 3,401 | 3,401 | — | 3,045 | 3,045 | — |
| ７年超10年以下 | 3,889 | 3,889 | — | 3,667 | 3,667 | — |
| 10年超 | 77,996 | 77,996 | — | 79,671 | 79,671 | — |
| 期間の定めのないもの | 2,547 | 615 | — | 3,109 | 617 | — |
| 合　計 | 185,830 | 89,083 | — | 195,731 | 90,734 | — |

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

### ３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

（単位：百万円）

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 国　　内 | 21 | 14 |
| 国　　外 | — | — |
| 合　　計 | 21 | 14 |

注１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

### ３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

（単位：百万円）

| | | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|---|
| 法人 | 農　　業 | — | — |
| | 林　　業 | — | — |
| | 水　産　業 | — | — |
| | 製　造　業 | — | — |
| | 鉱　　業 | — | — |
| | 建設・不動産業 | — | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — |
| | 運輸・通信業 | — | — |
| | 金融・保険業 | — | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | — | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | — | — |
| | そ　の　他 | — | — |
| 個　　人 | | 21 | 14 |
| 合　　計 | | 21 | 14 |

注１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

| 区　　分 | | 平成28年度 | | | | | 平成29年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | | 280 | 288 | | 280 | 288 | 288 | 289 | | 288 | 289 |
| 個別貸倒引当金 | | 3 | 0 | — | 3 | 0 | 0 | — | — | 0 | — |
| 国　　内 | | 3 | 0 | — | 3 | 0 | 0 | — | — | 0 | — |
| 国　　外 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 法人 | 農　　業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 林　　業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水　産　業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製　造　業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 鉱　　業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金融・保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | そ　の　他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個　　人 | | 3 | 0 | — | 3 | 0 | 0 | — | — | 0 | — |

貸出金償却の額　（単位：百万円）

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 法　　人 | — | — |
| 個　　人 | — | — |
| 合　　計 | — | — |

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額　（単位：百万円）

| | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト　0% | — | 3,006 | 3,006 | — | 3,406 | 3,406 |
| | リスク・ウエイト　2% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト　4% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト　10% | — | 3,519 | 3,519 | — | 3,991 | 3,991 |
| | リスク・ウエイト　20% | — | 94,961 | 94,961 | — | 102,617 | 102,617 |
| | リスク・ウエイト　35% | — | 26,679 | 26,679 | — | 26,332 | 26,332 |
| | リスク・ウエイト　50% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト　75% | — | 3,810 | 3,810 | — | 3,585 | 3,585 |
| | リスク・ウエイト　100% | — | 54,784 | 54,784 | — | 56,729 | 56,729 |
| | リスク・ウエイト　150% | — | 2 | 2 | — | — | — |
| | リスク・ウエイト　200% | — | 1,307 | 1,307 | — | 1,307 | 1,307 |
| | リスク・ウエイト　250% | — | 233 | 233 | — | 233 | 233 |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| リスク・ウエイト　1250% | | — | — | — | — | — | — |
| 合　　計 | | — | 188,303 | 188,303 | — | 198,203 | 198,203 |

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
注２．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
注３．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減方法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ④　信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－ または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：百万円）

| | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 適格金融資産担保 | 保　証 | 適格金融資産担保 | 保　証 |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — |
| 金融機関向け及び第１種金融商品取引業者向け | — | — | — | — |
| 法人等向け | 63 | — | 47 | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 209 | 91 | 216 | 84 |
| 抵当権住宅ローン | — | — | — | — |
| 不動産取得等事業向け | — | — | — | — |
| ３月以上延滞等 | — | — | — | — |
| 証券化 | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — |
| 上記以外 | 165 | 0 | 497 | 0 |
| 合　計 | 439 | 91 | 761 | 85 |

注１．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注２．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

### ⑤　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

### ⑥　証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

### ⑦　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①　子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②　その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：百万円）

| | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表上額 | 時価評価額 | 貸借対照表上額 | 時価評価額 |
| 上　　場 | — | — | — | — |
| 非 上 場 | 1,645 | 1,645 | 1,645 | 1,645 |
| 合　　計 | 1,645 | 1,645 | 1,645 | 1,645 |

注１．「時価評価額」は、価値のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計算上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません

貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）
該当する取引はありません

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）
該当する取引はありません

## ⑧　金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の50％相当額を０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（985百万円）＝ 運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額　（単位：百万円）

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 942 | 985 |

# Ⅷ 直近の２事業年度における事業の実績

## 1 信用事業

### 貯金に関する指標

#### ① 科目別貯金平均残高

（単位：百万円）

| 種　類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 流動性貯金 | 39,651 | ( 23.8%) | 43,110 | ( 24.2%) | 3,459 |
| 定期性貯金 | 126,502 | ( 76.0%) | 134,617 | ( 75.6%) | 8,115 |
| その他の貯金 | 314 | ( 0.2%) | 301 | ( 0.2%) | △ 13 |
| 小　計 | 166,468 | (100.0%) | 178,029 | (100.0%) | 11,561 |
| 譲渡性貯金 | — | ( —%) | — | ( —%) | — |
| 合　計 | 166,468 | (100.0%) | 178,029 | (100.0%) | 11,561 |

注１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３．（　）内は構成比です。

#### ② 定期貯金残高

（単位：百万円）

| 種　類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定期貯金 | 127,503 | (100.0%) | 132,840 | (100.0%) | 5,336 |
| うち固定自由金利定期 | 127,503 | (100.0%) | 132,840 | (100.0%) | 5,336 |
| うち変動自由金利定期 | — | ( —%) | — | ( —%) | — |
| 定期積金 | 5,040 | | 4,589 | | △ 450 |

注１．固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注２．変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
注３．（　）内は構成比です。

### 貸出金に関する指標

#### ① 科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

| 種　類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 手形貸付 | 779 | ( 0.8%) | 721 | ( 0.8%) | △ 58 |
| 証書貸付 | 84,976 | ( 97.6%) | 87,652 | ( 97.8%) | 2,676 |
| 当座貸越 | 291 | ( 0.3%) | 276 | ( 0.3%) | △ 15 |
| 割引手形 | — | ( —%) | — | ( —%) | — |
| 金融機関貸付 | 964 | ( 1.1%) | 964 | ( 1.0%) | 0 |
| 合　計 | 87,011 | (100.0%) | 89,614 | (100.0%) | 2,602 |

注１．（　）内は構成比です。

#### ② 貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円）

| 種　類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 固定金利貸出 | 72,459 | ( 81.4%) | 71,511 | ( 78.8%) | △ 947 |
| 変動金利貸出 | 16,247 | ( 18.2%) | 18,860 | ( 20.8%) | 2,612 |
| そ　の　他 | 305 | ( 0.3%) | 286 | ( 0.3%) | △ 19 |
| 合　計 | 89,012 | (100.0%) | 90,658 | (100.0%) | 1,645 |

注１．（　）内は構成比です。

### ③　貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 | 平成29年度 | 増　　減 |
|---|---|---|---|
| 貯金・定期積金等 | 747 | 1,144 | 397 |
| 有　価　証　券 | — | — | — |
| 動　　産 | — | — | — |
| 不　　動　　産 | 24 | 23 | △ 1 |
| そ の 他 担 保 物 | 41,428 | 46,333 | 4,905 |
| 小　　計 | 42,199 | 47,501 | 5,301 |
| 農業信用基金協会 | 3,586 | 4,042 | 455 |
| そ　の　他　保　証 | 17,468 | 16,365 | △ 1,102 |
| 小　　計 | 21,054 | 20,407 | △ 647 |
| 信　　用 | 25,757 | 22,749 | △ 3,008 |
| 合　　計 | 89,012 | 90,658 | 1,645 |

### ④　債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません

### ⑤　貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 増　　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 設 備 資 金 | 66,193 | ( 74.4%) | 64,275 | ( 70.9%) | △ 1,918 |
| 運 転 資 金 | 22,819 | ( 25.6%) | 26,383 | ( 29.1%) | 3,564 |
| 合　　計 | 89,012 | (100.0%) | 90,658 | (100.0%) | 1,646 |

注１．（　）内は構成比です。

### ⑥　貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 増　　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農　　業 | 5,455 | ( 6.1%) | 6,081 | ( 6.7%) | 626 |
| 林　　業 | — | ( —%) | — | ( —%) | — |
| 水　産　業 | 48 | ( 0.1%) | 33 | ( 0.0%) | △ 15 |
| 製　造　業 | 1,753 | ( 2.0%) | 1,704 | ( 1.9%) | △ 48 |
| 鉱　　業 | 1 | ( 0.0%) | 1 | ( 0.0%) | 0 |
| 建　設　業 | 2,398 | ( 2.7%) | 2,599 | ( 2.9%) | 201 |
| 不 動 産 業 | 37,442 | ( 42.0%) | 38,078 | ( 42.0%) | 635 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 564 | ( 0.6%) | 570 | ( 0.6%) | 6 |
| 運輸・通信業 | 1,783 | ( 2.0%) | 1,778 | ( 2.0%) | △ 4 |
| 卸売・小売・飲食業 | 3,186 | ( 3.6%) | 2,670 | ( 2.9%) | △ 515 |
| サ ー ビ ス 業 | 5,842 | ( 6.6%) | 5,689 | ( 6.3%) | △ 152 |
| 金融・保険業 | 1,523 | ( 1.7%) | 1,554 | ( 1.7%) | 31 |
| 地方公共団体 | — | ( —%) | — | ( —%) | — |
| そ　の　他 | 29,011 | ( 32.6%) | 29,894 | ( 33.0%) | 882 |
| 合　　計 | 89,012 | (100.0%) | 90,658 | (100.0%) | 1,645 |

注１．（　）内は構成比（貸出金に対する割合）です。

## ⑦　主要な農業関係の貸出金残高

【ア】　営農類型別

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 | 平成29年度 | 増　　減 |
|---|---|---|---|
| 農　　業 | 215 | 199 | △ 16 |
| 穀　　作 | 7 | 6 | △ 1 |
| 野菜・園芸 | 48 | 49 | 1 |
| 果樹・樹園農業 | 0 | 0 | 0 |
| 工芸作物 | — | — | — |
| 養豚・肉牛・酪農 | — | — | — |
| 養鶏・鶏卵 | — | — | — |
| 養　　蚕 | — | — | — |
| その他農業 | 159 | 142 | △ 17 |
| 農業関連団体等 | — | — | — |
| 合　　計 | 215 | 199 | △ 16 |

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
注３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

【イ】　資金種類別

（貸出金）

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 | 平成29年度 | 増　　減 |
|---|---|---|---|
| プロパー資金 | 215 | 198 | △ 17 |
| 近代化資金 | — | — | — |
| その他制度資金等 | 0 | 0 | 0 |
| 合　　計 | 215 | 199 | △ 16 |

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
注３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

（受託貸付金）

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 | 平成29年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 日本政策金融公庫資金 | — | — | — |
| そ　の　他 | — | — | — |
| 合　　計 | — | — | — |

注１．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧　リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 | 平成29年度 | 増　　減 |
|---|---|---|---|
| 破 綻 先 債 権 額 | 245 | 264 | 19 |
| 延　滞　債　権　額 | 78 | 43 | △ 35 |
| ３カ月以上延滞債権 | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権 | — | — | — |
| 合　　計 | 324 | 307 | △ 17 |

注１．破綻先債権
　元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
注２．延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
注３．３カ月以上延滞債権
　元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
注４．貸出条件緩和債権
　債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

| | | 債 権 額 | 保　　全　　額 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 担　保 | 保　証 | 引　当 | 合　計 |
| 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権 | 平成28年度 | 247 | 11 | 236 | 0 | 247 |
| | 平成29年度 | 264 | 8 | 255 | 0 | 264 |
| 危　険　債　権 | 平成28年度 | 76 | 70 | 6 | — | 76 |
| | 平成29年度 | 43 | 29 | 14 | — | 43 |
| 要　管　理　債　権 | 平成28年度 | — | — | — | — | — |
| | 平成29年度 | — | — | — | — | — |
| 小　　計 | 平成28年度 | 324 | 81 | 242 | 0 | 324 |
| | 平成29年度 | 307 | 37 | 270 | 0 | 307 |
| 正　常　債　権 | 平成28年度 | 88,760 | | | | |
| | 平成29年度 | 90,427 | | | | |
| 合　　計 | 平成28年度 | 89,084 | | | | |
| | 平成29年度 | 90,734 | | | | |

注１．上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
①破綻更正債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
③要管理債権
　３カ月以上延滞貸出債権及び条件緩和債権
④正常債権
　上記以外の債権

## ⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません

### ⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

| 区　　分 | 平成28年度 | | | | | 平成29年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 280 | 288 | | 280 | 288 | 288 | 289 | | 288 | 289 |
| 個別貸倒引当金 | 3 | 0 | — | 3 | 0 | 0 | — | — | 0 | — |
| 合　　計 | 284 | 288 | — | 284 | 288 | 288 | 289 | — | 288 | 289 |

### ⑫　貸出金償却の額

該当する取引はありません

## 為　替

### ①　内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

| 種　　類 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 仕　向 | 被仕向 | 仕　向 | 被仕向 |
| 送金・振込為替 | 件数 | 25 | 126 | 25 | 130 |
| | 金額 | 25,271 | 49,791 | 25,798 | 49,919 |
| 代金取立為替 | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金額 | 13 | 8 | 5 | 27 |
| 雑　　為　　替 | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金額 | 56 | 27 | 43 | 55 |
| 合　　計 | 件数 | 25 | 126 | 26 | 131 |
| | 金額 | 25,340 | 49,827 | 25,847 | 50,002 |

## 有価証券に関する指標

### ①　種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

### ②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

### ③　有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

## 有価証券の時価情報等

### ①　有価証券の時価情報

該当する取引はありません

### ②　金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません

### ③　デリバティブ取引等（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません

## 2 共済事業

### ① 長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

| 種類 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 生命総合共済 | 終身共済 | 2,216 | 53,068 | 2,020 | 52,661 |
| | 定期生命共済 | — | 116 | 20 | 133 |
| | 養老生命共済 | 1,766 | 16,933 | 504 | 15,591 |
| | こども共済 | 448 | 4,846 | 367 | 5,002 |
| | 医療共済 | 31 | 2,178 | 22 | 2,013 |
| | がん共済 | — | 469 | — | 462 |
| | 定期医療共済 | — | 111 | — | 109 |
| | 介護共済 | 102 | 121 | 46 | 167 |
| | 年金共済 | — | 5 | — | 15 |
| 建物更生共済 | | 14,935 | 206,583 | 46,948 | 211,281 |
| 合計 | | 19,051 | 279,586 | 49,562 | 282,433 |

注1．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### ② 医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

| 種類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済 | 1 | 15 | 1 | 16 |
| がん共済 | 0 | 8 | 0 | 9 |
| 定期医療共済 | — | 0 | — | 0 |
| 合計 | 2 | 25 | 2 | 26 |

注1．金額は入院共済金額を表示しています。

### ③ 介護共済の介護共済金額保有高

（単位：百万円）

| 種類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 177 | 301 | 73 | 375 |
| 合計 | 177 | 301 | 73 | 375 |

注1．金額は介護共済金額を表示しています。

### ④ 年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

| 種類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 104 | 1,314 | 157 | 1,382 |
| 年金開始後 | — | 753 | — | 731 |
| 合計 | 104 | 2,068 | 157 | 2,114 |

注1．金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

### ⑤　短期共済新契約高

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 新契約額 | | 平成29年度 新契約額 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金　　額 | 掛　　金 | 金　　額 | 掛　　金 |
| 火　災　共　済 | 18,564 | 13 | 17,841 | 12 |
| 自 動 車 共 済 | | 252 | | 264 |
| 傷　害　共　済 | 11,524 | 0 | 19,703 | 0 |
| 団体定期生命共済 | — | — | — | — |
| 農機具損害共済 | — | — | — | — |
| 定額定期生命共済 | — | — | — | — |
| 賠償責任共済 | | 0 | | 0 |
| 自 賠 責 共 済 | | 34 | | 36 |
| 合　　計 | | 302 | | 315 |

注１．金額は、保障金額を表示しています。
注２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## ３　農業関連事業

### ①　買取購買品（生産資材）取扱高

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 農業機械 | 65 | 69 |
| 自 動 車 | 105 | 139 |
| 施　　設 | 42 | 36 |
| 肥　　料 | 27 | 22 |
| 飼　　料 | 0 | 0 |
| 農　　薬 | 17 | 15 |
| そ の 他 | 34 | 40 |
| 油　　類 | 8 | 11 |
| 合　　計 | 301 | 335 |

### ②　受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

| 種　　類 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 米 | 28 | 32 |
| 野　　菜 | 91 | 86 |
| 果　　実 | 7 | 7 |
| 庭先野菜 | 34 | 34 |
| 直 売 所 | 64 | 61 |
| 合　　計 | 227 | 221 |

### ③　保管事業取扱実績

（単位：百万円）

| 種　類 | | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|---|
| 収益 | 保　管　料 | — | — |
| | 荷　役　料 | — | — |
| | その他の収益 | 0 | 0 |
| | 計 | 0 | 0 |
| 費用 | 保管材料費 | — | 0 |
| | 保管労務費 | — | — |
| | その他の費用 | 0 | 0 |
| | 計 | 0 | 0 |

## 4　生活その他事業

### ①　買取購買品（生活物資）取扱高

（単位：百万円）

| 種　類 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 食　品 | 38 | 35 |
| 耐久資材 | 49 | 19 |
| 日用品 | 38 | 51 |
| 煙　草 | 6 | 5 |
| その他 | 6 | 4 |
| 合　計 | 140 | 116 |

注１．耐久資材とは太陽光発電システムや、家電製品等です。

### ②　宅地等供給事業

（単位：百万円）

| 種　類 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 賃貸料 | 65 | 66 |
| 斡旋手数料 | 95 | 91 |
| 管理手数料 | 134 | 139 |
| その他 | 21 | 21 |
| 合　計 | 317 | 319 |

# Ⅸ 直近の２事業年度における事業の状況を示す指標

## １ 利益率

（単位：%）

| 項　　目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 総資産経常利益率 | 0.274 | 0.237 |
| 資本経常利益率 | 4.054 | 3.640 |
| 総資産当期純利益率 | 0.190 | 0.171 |
| 資本当期純利益率 | 2.811 | 2.637 |

注１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
注２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
注３．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
注４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

## ２ 貯貸率・貯証率

（単位：%）

| 区　　分 | | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|---|
| 貯貸率 | 期　　末 | 51.50 | 49.69 |
| | 期中平均 | 52.26 | 50.33 |
| 貯証率 | 期　　末 | — | — |
| | 期中平均 | — | — |

注１．貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注３．貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
注４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## ３ 職員一人あたりの取扱高

（単位：百万円）

| 項　　目 | | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|---|
| 信用事業 | 貯金残高 | 1,053 | 1,048 |
| | 貸出金残高 | 542 | 521 |
| 共済事業 | 長期共済保有高 | 1,704 | 1,623 |
| 経済事業 | 購買品取扱高 | 2 | 2 |

## ４ 一店舗あたりの取扱高

（単位：百万円）

| 項　　目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|
| 貯金残高 | 17,282 | 18,245 |
| 貸出金残高 | 8,901 | 9,065 |
| 長期共済保有高 | 27,958 | 28,243 |

# X 役員等の報酬体系

## 1 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

| | 支給総額（注２） | |
|---|---|---|
| | 基本報酬 | 退職慰労金 |
| 対象役員（注１）に対する報酬額 | 67 | — |

注１．対象役員は、理事15名、監事５名です。（期中に退任した者を含む。）
注２．退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

**① 役員報酬（基本報酬）**

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって定めています。なお、業務連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（正組合員から選出された委員６人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

**② 役員退職慰労金**

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（正組合員から選出された委員６人で構成）に諮問し、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

## 3 その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

# 事業所のご案内

◎店舗外ATM

**本　　店**
〒812-0061　福岡市東区筥松2丁目19-16(2F)
代表☎621-4662　FAX621-5535

総務部
　総　務　課　☎621-4662
　コンプライアンス課　☎621-4689

総合企画室　☎621-4663

監査室（3F）
　☎621-4692　FAX621-4695

金融部
　金　融　課　☎621-4664
　融　資　課　☎621-4656
　推　進　課　☎621-4665
　共　済　課　☎621-4666

営農経済部
　営農生活課　☎621-4696
　経　済　課　☎621-4668

開発部（3F）
　開　発　課
　税務相談課
　☎621-4699　FAX621-4700

**サニー奈多店ATM**
〒811-0204　福岡市東区奈多1丁目12-6

**イオンモール香椎浜ATM**
〒813-0016　福岡市東区香椎浜3丁目12-1

**福岡市青果市場ATM**
〒813-0019　福岡市東区みなと香椎3丁目1-1

**サニー月隈店ATM**
〒812-0858　福岡市博多区月隈2丁目5-7

**勝馬ATM**
〒811-0325　福岡市東区大字勝馬1588-1

**和白支店（ATM）**
〒811-0202　福岡市東区和白3丁目27-39
☎606-2865　FAX606-2856

**三苫支店（ATM）**
〒811-0201　福岡市東区三苫6丁目1-36
☎606-2406　FAX607-5894

**香椎支店（ATM）**
〒813-0013　福岡市東区香椎駅前1丁目21-23
☎681-3165　FAX681-3164

**多々良支店（ATM）**
〒813-0031　福岡市東区八田1丁目5-18
☎691-0537　FAX691-0539

**松崎支店（ATM）**
〒813-0035　福岡市東区松崎2丁目17-3
☎661-1825　FAX662-3062

**箱崎支店（ATM）**
〒812-0061　福岡市東区筥松2丁目19-16(1F)
☎611-5848　FAX611-5834

**席田支店（ATM）**
〒812-0851　福岡市博多区青木1丁目15-25
☎611-4534　FAX611-4536

**月隈支店**
〒812-0858　福岡市博多区月隈3丁目1-19
☎503-5878　FAX503-8406

**空港前支店**
〒812-0002　福岡市博多区空港前3丁目5-35
☎622-6361　FAX623-5904

**志賀支店**
〒811-0323　福岡市東区大字志賀島493番地
☎603-6431　FAX603-6432

**ＪＡハウジング･センター**
〒812-0061　福岡市東区筥松2丁目19-16(1F)
☎612-7339　FAX612-6940

**自動車・農機サービスセンター**
〒812-0063　福岡市東区原田4丁目29-18
☎611-3727　FAX611-6841

**農産加工センター「ふれあい夢工房」**
〒812-0063　福岡市東区原田4丁目29-18
☎621-5677

**愛菜市場**
〒811-0202　福岡市東区和白3丁目27-39
☎606-2082　FAX606-9277

**育苗センター**
〒813-0023　福岡市東区蒲田3丁目8-53
☎691-8180　FAX691-8180

**多々良農業倉庫**
〒813-0032　福岡市東区土井3丁目18-17
☎691-3007

JA福岡市東部シンボルマーク
新緑のしずく…協調性・若々しさ・潤い

JA福岡市東部

http://www.ja-fukutou.or.jp/

VEGETABLE OIL INK
印刷には環境にやさしい
植物油インキを使用しています